

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月17日
【事業年度】	第85期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	日本電産サンキョー株式会社
【英訳名】	NIDEC SANKYO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安川 員仁
【本店の所在の場所】	長野県諏訪郡下諏訪町5329番地
【電話番号】	(0266) 27 3111番（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 岡山 滋
【最寄りの連絡場所】	長野県諏訪郡下諏訪町5329番地
【電話番号】	(0266) 27 3111番（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部 統轄部長 上原 敏典
【縦覧に供する場所】	日本電産サンキョー株式会社 東京支社 （東京都品川区大崎一丁目20番13号 日本電産東京ビル南館） 日本電産サンキョー株式会社 大阪支店 （大阪市西区新町一丁目4番21号） 日本電産サンキョー株式会社 名古屋営業所 （名古屋市千種区今池四丁目15番3号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次 決算年月		第81期 平成17年3月	第82期 平成18年3月	第83期 平成19年3月	第84期 平成20年3月	第85期 平成21年3月
売上高	百万円	122,311	121,994	112,628	108,987	100,515
経常利益	"	11,246	14,901	10,019	6,845	4,665
当期純利益	"	17,795	12,672	10,287	5,041	1,874
純資産額	"	52,483	65,661	77,648	75,787	74,285
総資産額	"	96,051	112,726	112,232	104,547	98,176
1株当たり純資産額	円	274.75	343.60	387.87	395.76	387.86
1株当たり当期純利益金額	"	93.07	65.98	53.90	26.42	9.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	"	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	54.64	58.25	65.96	72.34	75.49
自己資本利益率	"	40.87	21.45	14.73	6.74	2.50
株価収益率	倍	10.60	27.80	17.20	30.66	40.68
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	9,677	16,147	11,720	11,498	7,225
投資活動による キャッシュ・フロー	"	9,339	9,125	6,055	5,687	5,710
財務活動による キャッシュ・フロー	"	6,290	2,871	2,365	8,517	1,257
現金及び現金同等物の 期末残高	"	20,913	32,307	35,907	31,409	31,163
従業員数(外、平均臨時 雇用者数)	人	15,841 (-)	16,058 (-)	13,125 (-)	12,997 (1,604)	9,017 (1,663)

(注) 1. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれていません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 平均臨時雇用者数については、第81期から第83期は、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しています。
4. 純資産額の算定にあたり、第83期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	百万円	88,192	88,171	78,016	72,064	69,964
経常利益	"	8,661	12,069	8,301	3,657	5,140
当期純利益	"	17,038	12,696	7,640	3,668	2,434
資本金	"	35,270	35,270	35,270	35,270	35,270
発行済株式総数	株	191,107,628	191,107,628	191,107,628	191,107,628	191,107,628
純資産額	百万円	50,558	61,975	67,924	69,389	69,142
総資産額	"	80,770	97,447	94,006	89,687	86,020
1株当たり純資産額	円	264.78	324.32	355.90	363.10	361.85
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	" (")	5.0 (-)	7.5 (2.5)	10.0 (5.0)	10.0 (5.0)	9.0 (6.0)
1株当たり当期純利益金額	"	89.22	66.14	40.03	19.22	12.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	"	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	62.6	63.6	72.3	77.4	80.4
自己資本利益率	"	40.44	22.56	11.76	5.34	3.52
株価収益率	倍	11.06	27.73	23.16	42.14	31.31
配当性向	%	5.6	11.3	25.0	52.0	70.6
従業員数(外、平均臨時雇用者数)	人	1,177 (-)	1,245 (-)	1,289 (183)	1,269 (-)	1,285 (-)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれていません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 平均臨時雇用者数については、第81期から第82期および第84期から第85期は、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しています。

4. 純資産額の算定にあたり、第83期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。

2【沿革】

年月	沿革
昭和21年6月	三協精機製作所創立（諏訪市）
昭和22年7月	有限会社三協精機製作所に改組
昭和26年1月	東京出張所を開設（昭和29年11月東京支店 現「東京支社」）
昭和28年3月	大阪出張所を開設（昭和29年11月大阪支店）
昭和28年12月	株式会社三協精機製作所に改組
昭和31年11月	下諏訪工場（現所在地）を開設（現「下諏訪事業所」）
昭和32年9月	ニューヨーク駐在事務所を開設（昭和34年9月現地法人に改組 現「NIDEC SANKYO AMERICA CORPORATION」）
昭和34年4月	名古屋営業所を開設
昭和35年8月	株式額面変更のため昭和19年4月20日設立の南方物産株式会社に吸収合併 （商号を株式会社三協精機製作所に変更）
昭和35年9月	東京店頭市場に株式公開
昭和35年11月	東京ビジョンオルゴール株式会社と提携（現「日本電産ビジョン株式会社」）
昭和36年10月	東京証券取引所市場第二部に上場
昭和37年2月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
昭和37年6月	サンキョウ商会を設立（現「日本電産サンキョー商事株式会社」）
昭和37年9月	日新工機株式会社を設立（現「日本電産ニッシン株式会社」）
昭和37年12月	西独にヨーロッパ駐在事務所を開設（昭和41年6月現地法人に改組 現「NIDEC SANKYO EUROPE GmbH」）
昭和41年9月	伊那三協株式会社を設立（昭和58年4月当社に吸収合併 現「駒ヶ根事業所」）
昭和45年10月	香港に香港駐在事務所を開設（昭和48年4月現地法人「Sankyo Seiki (Hong Kong) Co., Ltd.」 に改組 現「NIDEC SANKYO (H.K.) CO., LIMITED」）
昭和48年10月	伊那北工場を開設（現「伊那事業所」）
昭和50年12月	台湾に現地法人「Taiwan Tenlon Co., Ltd.」を設立 （現「NIDEC SANKYO TAIWAN CORPORATION」）
昭和53年5月	シンガポールに現地法人「Sankyo Seiki (Singapore) Pte., Ltd.」を設立 （現「NIDEC SANKYO SINGAPORE PTE.LTD.」）
昭和60年12月	香港に現地法人「Tokyo Pigeon (Hong Kong) Co., Ltd.」を設立 （現「NIDEC PIGEON (H.K.) CO., LIMITED」）
平成5年10月	「三協サービスエンジニアリング株式会社」を設立 （現「日本電産サンキョーサービスエンジニアリング株式会社」）
平成7年6月	中国に現地法人「Sankyo Electronics (Shaoguan) Co., Ltd.」を設立 （現「NIDEC SANKYO ELECTRONICS (SHAOGUAN) CO., LTD.」）
平成7年6月	香港に現地法人「Nissin Topma Co., Ltd.」を設立（現「NIDEC NISSIN (H.K.) CO., LIMITED」）
平成7年11月	中国に現地法人「Sankyo Seiki (Fuzhou) Co., Ltd.」を設立 （現「NIDEC SANKYO (FUZHOU) CORPORATION」）
平成9年7月	インドネシアに現地法人「PT Indonesia Santomas」を設立 （現「PT. NIDEC NISSIN INDONESIA」）
平成12年4月	中国に現地法人「Sankyo Seiki (Shanghai) Co., Ltd.」を設立 （現「NIDEC SANKYO ELECTRONICS (SHANGHAI) CORPORATION」）
平成12年8月	「東北日新工機株式会社」を設立（現「東北日本電産ニッシン株式会社」）
平成13年9月	中国に現地法人「Sankyo Seiki (Shenzhen) Co., Ltd.」を設立 （現「NIDEC SANKYO ELECTRONICS (SHENZHEN) CORPORATION」）
平成14年8月	中国に現地法人「Dalian Nissin Kohki Co., Ltd.」を設立 （現「NIDEC NISSIN (DALIAN) CORPORATION」）
平成15年10月	第三者割当増資により日本電産株式会社が筆頭株主となる。
平成16年1月	日本電産株式会社他グループ企業5社に対し第三者割当増資を行い、日本電産株式会社の子会社となる。

年月	沿革
平成16年3月	韓国に現地法人「Sankyo Seiki (Korea) Co., Ltd.」を設立 （現「NIDEC SANKYO KOREA CORPORATION」）
平成16年4月	香港に現地法人「Sankyo Seiki Fuzhou (H.K.) Co., Ltd.」を設立 （現「NIDEC SANKYO FUZHOU (H.K.) CO., LIMITED」）
平成16年11月	インドネシアに現地法人「PT. NIDEC SANKYO INDONESIA」を設立
平成17年1月	中国に現地法人「NIDEC SANKYO (ZHEJIANG) CORPORATION」を設立

年月	沿革
平成17年3月	ベトナムに現地法人「NIDEC SANKYO VIETNAM CORPORATION」を設立
平成17年10月	商号を「日本電産サンキョー株式会社」に改称
平成17年10月	中国に現地法人「NIDEC NISSIN (DONGGUAN) CORPORATION」を設立
平成17年11月	ブラジルに現地法人「NIDEC SANKYO DO BRASIL LTDA.」を設立
平成18年1月	ベトナムに現地法人「NIDEC NISSIN VIETNAM CORPORATION」を設立
平成19年8月	「日本電産ビジョン株式会社」を、当社の完全子会社とする。
平成20年3月	「日本電産ニッシン株式会社」を、株式交換により当社の完全子会社とする。
平成20年10月	株式会社サンキョウオールゴールを日本電産サンキョー商事株式会社の完全子会社として、商号を
	「日本電産サンキョーオールゴール株式会社」に改称

3【事業の内容】

当社および当社の関係会社は、当社（日本電産サンキョー株式会社）、親会社（日本電産株式会社）、子会社27社によって構成されており、電子部品関連事業、システム機器関連事業ならびにその他（オルゴール販売、機器メンテナンスサービス等）の製造・販売を主たる業務としています。

当連結会計年度における各事業の変更と主要な子会社の異動は、概ね次のとおりです。

（電子部品関連事業）

平成20年12月に光ピックアップ事業を廃止しました。これに伴ないNIDEC SANKYO FUZHOU (H.K.) CO., LIMITEDの解散を決議し、平成21年9月末に清算完了を予定しています。また、NIDEC SANKYO (FUZHOU) CORPORATION はレンズアクチュエータの生産に移行しました。

（システム機器関連事業）

主な事業内容および主要な子会社の異動はありません。

（その他）

株式会社サンキョウオルゴールは、当連結会計年度に日本電産サンキョー商事株式会社の100%子会社となり、社名を日本電産サンキョーオルゴール株式会社と変更しました。

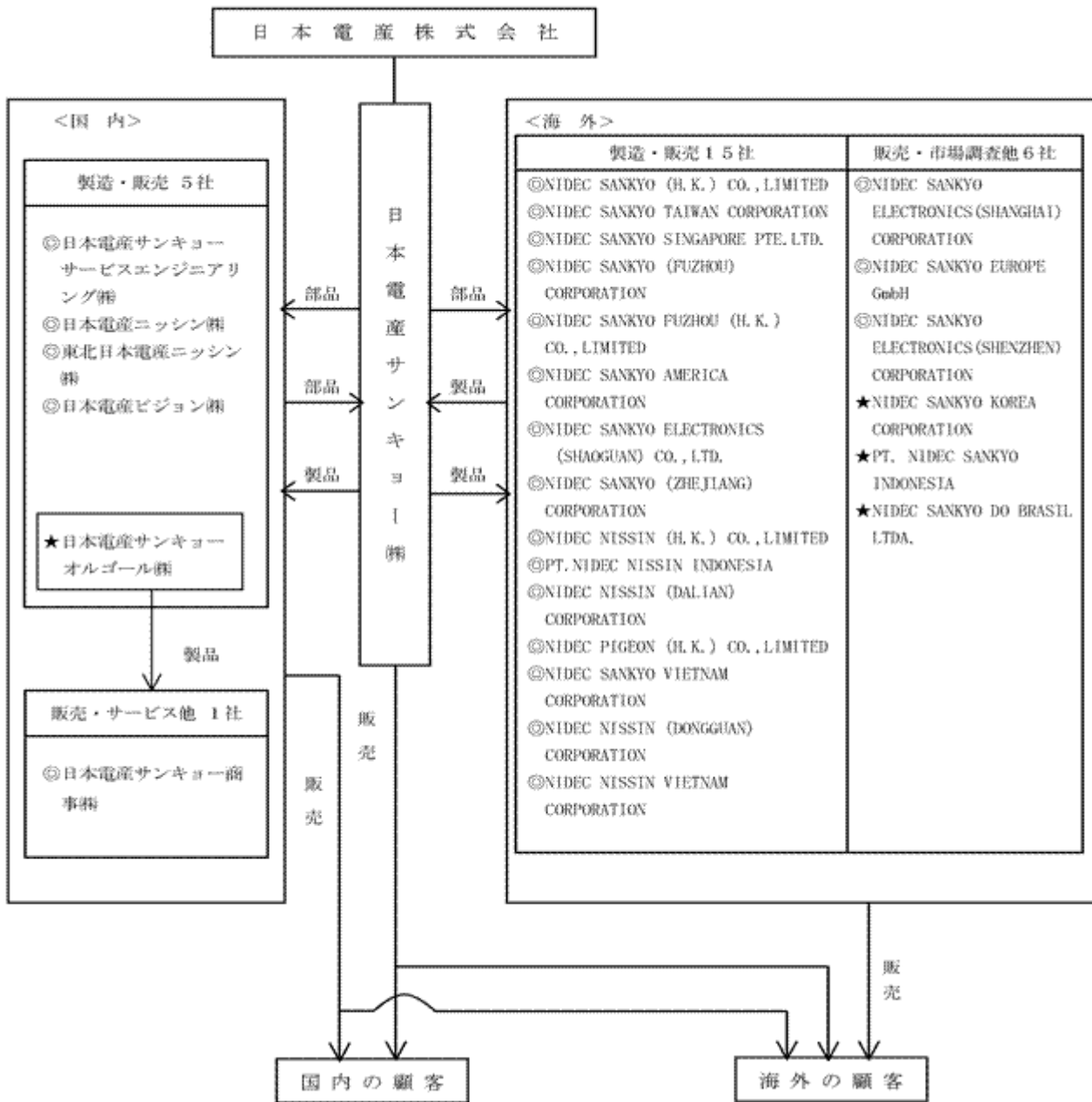
当社グループの事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりです。

なお、このセグメント区分は、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表」の連結財務諸表注記に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一です。

主要製品	会社名	
電子部品関連事業		(販売・市場調査他)
ブラシ付・ブラシレスモータ	当社、NIDEC SANKYO SINGAPORE PTE.LTD. NIDEC SANKYO (H.K.) CO., LIMITED	NIDEC SANKYO ELECTRONICS (SHANGHAI) CORPORATION NIDEC SANKYO EUROPE GmbH
レンズアクチュエータ	当社 NIDEC SANKYO (H.K.) CO., LIMITED NIDEC SANKYO (FUZHOU) CORPORATION	NIDEC SANKYO KOREA CORPORATION PT. NIDEC SANKYO INDONESIA NIDEC SANKYO DO BRASIL LTDA.
モータ駆動ユニット	当社 NIDEC SANKYO SINGAPORE PTE.LTD. NIDEC SANKYO (H.K.) CO., LIMITED NIDEC SANKYO AMERICA CORPORATION NIDEC SANKYO (ZHEJIANG) CORPORATION	NIDEC SANKYO ELECTRONICS (SHENZHEN) CORPORATION
メカユニット等	日本電産ピジョン(株) NIDEC PIGEON (H.K.) CO., LIMITED	
ステッピングモータ	当社、NIDEC SANKYO SINGAPORE PTE.LTD. NIDEC SANKYO (H.K.) CO., LIMITED NIDEC SANKYO ELECTRONICS (SHAOGUAN) CO., LTD. NIDEC SANKYO VIETNAM CORPORATION	
事務機器用ユニット等	日本電産ニッシン(株)、東北日本電産ニッシン(株) NIDEC NISSIN (H.K.) CO., LIMITED PT. NIDEC NISSIN INDONESIA NIDEC NISSIN (DALIAN) CORPORATION NIDEC NISSIN (DONGGUAN) CORPORATION NIDEC NISSIN VIETNAM CORPORATION	
部品加工	当社、NIDEC SANKYO TAIWAN CORPORATION	
システム機器関連事業		
カードリーダー	当社 NIDEC SANKYO AMERICA CORPORATION NIDEC SANKYO (H.K.) CO., LIMITED	
産業用ロボット等	当社、NIDEC SANKYO TAIWAN CORPORATION	
その他		
オルゴール販売等	日本電産サンキョー商事(株) 日本電産サンキョーオルゴール(株)	
機器メンテナンスサービス	日本電産サンキョーサービスエンジニアリング(株)	

以上に述べた当社グループの状況を、事業系統図によって示すと次のとおりです。

[親 会 社]



(注) : 連結子会社
: 非連結子会社で持分法非適用会社

4【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有 割合(%)	関係内容
(親会社) 日本電産(株)	京都府京都市 南区	66,551	電気機器製造・販売	72.8 (内間接2.1)	役員の兼任あり。

(注) 1. 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合で内数です。

2. 有価証券報告書を提出しています。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
日本電産ニッシン(株)	長野県茅野市	1,057百万円	電子部品関連事業	100	当社への部品販売。 当社製品の購入。 資金援助あり。 役員の兼任あり。
日本電産ビジョン(株)	東京都品川区	457百万円	電子部品関連事業	100	役員の兼任あり。
日本電産 サンキョー商事(株)	東京都品川区	90百万円	その他	100	資金援助あり。 役員の兼任あり。
NIDEC SANKYO TAIWAN CORPORATION	台湾高雄市	N T \$ 310,130千	電子部品関連事業 システム機器関連事業	100	当社製品の製造販売。 役員の兼任あり。
NIDEC SANKYO SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポール	S \$ 3,247千	電子部品関連事業	100	当社製品の製造販売。 資金援助あり。 役員の兼任あり。
NIDEC SANKYO(H.K.) CO.,LIMITED (注)3	中国香港	H K \$ 59,000千	電子部品関連事業 システム機器関連事業	100	当社製品の製造販売。 資金援助あり。 役員の兼任あり。
NIDEC SANKYO(FUZHOU)CORP ORATION (注)3	中国福建省	R M B 172,491千	電子部品関連事業	100	当社製品の製造販売。 役員の兼任あり。
NIDEC SANKYO AMERICA CORPORATION	アメリカ ニュージャージー州	U S \$ 1,500千	電子部品関連事業 システム機器関連事業	100	当社製品の製造販売。 役員の兼任あり。
NIDEC SANKYO VIETNAM CORPORATION	ベトナム ホーチミン	U S \$ 7,000千	電子部品関連事業	100	当社製品の製造販売。 資金援助あり。 役員の兼任あり。
NIDEC SANKYO(ZHEJIANG)CO RPORATION	中国浙江省	R M B 108,889千	電子部品関連事業	100	当社製品の製造販売。 資金援助あり。 役員の兼任あり。
その他13社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しています。

2. 上記子会社のうち、有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 特定子会社に該当します。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)	
電子部品関連事業	8,284	(1,564)
システム機器関連事業	639	(85)
その他	17	(14)
全社(共通)	77	(-)
合計	9,017	(1,663)

- (注) 1. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。
2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ3,980人減少したのは、光ピックアップ事業廃止にともなう、NIDEC SANKYO (FUZHOU) CORPORATIONでの従業員の減少が主な内容です。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当連結会計年度の平均人数を()外数で記載しています。

(2)提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,285	42.2	19.7	5,837,459

- (注) 1. 従業員数は就業人員です。
2. 平均年間給与は、基準外賃金および賞与を含んでいます。

(3)労働組合の状況

当社グループ(当社および一部の連結子会社)におきまして労働組合が結成されています。労使関係については良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

米国に端を発した金融危機は、急激なスピードで全世界の実体経済に深刻な影響を及ぼしました。当社グループを取り巻く環境も11月中旬以降想定をはるかに上回る需要減と顧客の急速な在庫調整に見舞われ、大幅な生産調整を余儀なくされたことに加え、急激な円高の進行による影響を受けました。当連結会計年度の売上高は、事業廃止を決定した光ピックアップや、第3四半期連結会計期間以降の電子部品関連事業の急激な減収などにより、前期比84億72百万円（7.8%）減収の1,005億15百万円となりました。

営業利益については電子部品関連事業の減収影響が大きく、前期比48億34百万円減益の47億9百万円となりました。経常利益については、為替差損が25億34百万円減少したこと等により、前期比21億80百万円減益の46億65百万円となりました。当期純利益については、特別損失で、光ピックアップ事業整理損失が36億21百万円発生致しましたが、法人税等においては、利益減少により税金費用が14億97百万円減少したこと等により、前期比31億67百万円減益の18億74百万円となりました。

(2)分野別状況

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりです。

電子部品関連事業

電子部品関連事業の売上高は前期比138億46百万円（17.3%）減収の661億89百万円となりました。携帯電話は多機能化の流れが加速しており、カメラ機能もデジタルカメラ並の高画質が求められ高画素化やオートフォーカス化が進んでおります。このような状況下、当社の携帯電話用途のレンズアクチュエータは、小型・薄型化の要求に応え積極的な拡販を行った結果、大手メーカーへの参入を果たし、売上高は前期比倍増と大幅な増収となりました。一方、事業廃止を決定した光ピックアップについては前期比42.6%減収となりました。ステッピングモータは在庫調整や需要減の影響を受け、前期比20.0%減収となりました。モータ駆動ユニットも第4四半期での需要減の影響を受けましたが、スリー新の掘り起こしを積極的に推し進めてきたことや、白物家電市場が不況時に比較的強さを発揮することもあり、前期比3.4%の減収に留まりました。

営業損失については、光ピックアップ事業の損失、需要減や顧客の在庫調整による生産調整の影響に加えて、第4四半期の急激な市況悪化の中、海外事業所を中心とした、生産効率悪化による影響が予想を越える結果となり、前期比49億37百万円減益の2億52百万円（前期は46億85百万円の営業利益）となりました。

システム機器関連事業

システム機器関連事業の売上高は前期比54億80百万円（20.5%）増収の321億50百万円となりました。前期に投資抑制があった液晶ガラス基板搬送用ロボットについては、液晶パネルメーカー各社が増産のための設備投資を行ったことから、前期比増収となりました。カードリーダについては、金融市場の投資抑制影響のため、前期比減収となりました。

営業利益については、産業用ロボットの増収効果により、前期比52百万円増益の53億15百万円となりました。

その他

その他については、売上高は21億75百万円（前期は22億81百万円）、営業利益は2億98百万円（前期は2億21百万円）となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりです。

日本

日本は、液晶ガラス基板搬送用ロボットの売上高が増加しましたが、電子部品関連事業の減収が大きく、売上高は前期比3.8%減収の727億24百万円（前期は755億93百万円）となりました。営業利益についても同様に前期比23.3%減益の51億51百万円（前期は67億17百万円）となりました。

アジア

アジアについては、電子部品関連事業の減収が大きく、売上高は前期比17.8%減収の226億84百万円（前期は275億85百万円）となりました。営業損失については、同様に4億93百万円（前期は26億39百万円の営業利益）となりました。

北米

北米は、カードリーダーなどの売上が減少したことにより、売上高は前期比11.9%減収の34億21百万円（前期は38億84百万円）となりました。営業利益についても減収による影響等により、前期比44.4%減益の3億30百万円（前期は5億95百万円）となりました。

欧州

欧州は、カードリーダーが中心であり、売上高は前期比12.5%減収の16億84百万円（前期は19億24百万円）、営業利益は前期比8.6%減益の2億75百万円（前期は3億1百万円）となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末のC M S 預け金の残高は147億34百万円で、これを含めた現金及び現金同等物の残高は、311億63百万円（前期は314億9百万円）となり、前連結会計年度末と比較して2億46百万円減少しました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、72億25百万円（前期は114億98百万円の獲得）となりました。これは、税金等調整前当期純利益13億98百万円および、減価償却費55億19百万円の収入が主な内容です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、57億10百万円（前期は56億87百万円の使用）となりました。これは設備投資による54億17百万円の支出が主な内容です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、12億57百万円（前期は85億17百万円の使用）となりました。これは短期借入金の借入れによる収入15億0百万円、リース債務の返済6億25百万円および配当金支払額21億2百万円の支出が主な内容です。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
電子部品関連事業	66,208	82.8
システム機器関連事業	32,092	119.5
その他	595	118.2
合 計	98,896	92.2

- (注) 1.金額は販売価格によっています。
2.上記の金額には、消費税等は含まれていません。
3.セグメント間の取引については相殺消去しています。

(2)受注状況

当連結会計年度における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比(%)	受注残高 (百万円)	前年同期比(%)
電子部品関連事業	62,526	76.8	3,747	52.7
システム機器関連事業	27,949	89.8	4,466	51.1
その他	2,189	94.8	75	120.0
合 計	92,665	80.7	8,288	52.1

- (注) 1.金額は販売価格によっています。
2.外貨建て受注高については、期中平均相場により円貨に換算し、外貨建て受注残高については連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しています。
3.上記の金額には、消費税等は含まれていません。
4.セグメント間取引については相殺消去しています。

(3)販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
電子部品関連事業	66,189	82.7
システム機器関連事業	32,150	120.5
その他	2,175	95.3
合 計	100,515	92.2

- (注) 1.上記の金額には、消費税等は含まれていません。
2.セグメント間取引については相殺消去しています。

3【対処すべき課題】

(1)売上拡大対策の実施

現有製品の再強化による売上拡大に加えて、新製品・新市場・新顧客への徹底展開を行い、積極的な増収活動に取り組んで参ります。

(2)収益力アップ対策の実施

全社一丸となって「WPR™(ダブル・プロフィット・レシオ=利益率倍増)プロジェクト」(注)に基づく収益構造の抜本的改革を図り、利益体質をより強固なものとして参ります。生産ロケーションの再編・製品設計の基本的な見直し・内製化推進によるコスト構造改革と経費支出の徹底的な見直しを行い、原価低減活動に取り組んで参ります。

WPR™のガイドラインは以下のとおりです。

- ・連結売上高がピーク時の40%で完全黒字の確保
- ・連結売上高がピーク時の70%回復時点でピーク時の連結営業利益率を達成
- ・連結売上高がピーク時に回復した時点でピーク時の2倍の連結営業利益率を達成

(3)スピードアップ対策の実施

全ての場面においてスピードを上げるために、開発・生産・販売の同期化を確立し市場対応のスピードを飛躍的に向上させ、お客様のご要望に応えられるよう取り組んで参ります。

(4)モノづくりの革新

原材料価格の変動や、市場における製品価格低下のトレンドに対応するため、海外生産工区を含めモノづくりの革新を進め省人化を積極的に展開し生産性の向上に取り組んで参ります。また、モノづくりの根幹は人づくりであるという認識のもと、人材育成にも注力して参ります。

(注)WPR™

WPRは、2008年に日本電産㈱の永守重信が自身の独自の経営手法に付した名称です。

WPR™は、日本電産㈱の日本国における商標です。

WPR© 日本電産㈱ 永守重信 2008年

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1)特定の市場への高い依存度について

当社グループのステッピングモータはコンピューターシステムへの使用が中心であり、当該製品の売上高の多くは、当業界向け売上高に依存しています。製品の多様化を図り、デジタルカメラやDVD、HDDレコーダー、CARナビゲータ、家庭用娯楽機器およびエコキュート等の新市場向け製品の開発に取り組んでいますが、コンピューターやコンピューター周辺機器の市場が低迷した場合や急激な価格の下落があった場合に売上高が大幅に減少する可能性があります。

当社グループのレンズアクチュエータは携帯電話への使用が中心であり、当社グループは当該製品の画質・小型薄型化で市場ニーズに対応していますが、携帯電話市場が低迷した場合や急激な価格の下落があった場合に売上高が大幅に減少する可能性があります。

当社グループの産業用ロボットは、液晶ディスプレイ用ガラス基板搬送用途が大部分を占めています。また、当社グループのカードリーダーは、ATM（現金自動預け払い機）用途の比重が大きく需要増加は新興国に期待しています。これらの業界が設備投資額を抑制した場合や市場が当社グループが予測したほど成長しなかった場合に売上高が大幅に減少する可能性があります。

(2)特定顧客への高い依存度について

当社グループのカードリーダー、レンズアクチュエータは売上高が特定顧客に集中しています。これらの顧客が競争力を失い、シェアを奪われたり、事業の縮小や事業の撤退、売却等を行った場合、あるいは、複数購買により当社のシェアを減少させた場合、売上高が大幅に減少する可能性があります。

(3)競合について

当社グループのレンズアクチュエータは、ライフサイクルが短く常に2～3世代先までを想定して開発を進めていますが、この分野の高倍速化、高容量化ニーズや小型化、薄型化に追従できず開発が遅れた場合や、生産工程における新機種立ち上げ時の追加費用や、労務費の増加、材料単価の高騰等による生産コストの上昇または品質対応に支障をきたした場合、シェアを奪われる可能性があります。

当社グループの産業用ロボットは、新規競合の参入により、産業用ロボット価格が下落したり、顧客の生産ラインにおいて品質問題が発生した場合や、産業用ロボットに替わる新たな搬送装置の市場投入等があった場合、シェアを奪われる可能性があります。また、当社グループのカードリーダーは、磁気カードを主体としたシステムの運用で、BRICsでの需要を伸ばしていますが、欧米ATMメーカーの競争が激化し、ATM価格が下落しています。カードリーダー価格競争も厳しくなっており、競合メーカーが想定以上の安値オファーをかけてきた場合や非接触式のカード等の伸長によりシェアを奪われる可能性があります。

(4)信用リスク

当社グループは、売掛債権について、取引先の経営状況に応じた与信枠を設定し与信管理を行うと共に、ファクタリングや取引信用保険等を利用して、不良債権の発生防止に努めていますが、当社グループの取引先の信用不安により予期せぬ貸倒れリスクが発生し、損失や引当金の計上が必要となる場合に当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5)新製品の開発リスク

当社グループは、急成長分野である携帯電話市場において、従来のオートフォーカス用アクチュエータに加えて、手ぶれ補正、ズーム等のアクチュエータの開発にも取り組んでいますが、携帯電話関連部品は機種変更のスピードが速く、技術的難易度が高く新規性が高いため、当社グループのみならず、顧客の製品開発が遅れる可能性があり、その場合目標とする売上高の達成ができない可能性があります。

また、用途が限定されている産業用ロボットやカードリーダーにおいては、新しい用途に適合し設備投資の変動に備えた開発を推し進めていますが、開発の遅れやコスト低減が予定どおりに進まなかった場合には、将来の売上の拡大が鈍化する可能性があります。

(6) 海外事業の高い依存度について

当社グループは、製品の大部分を、中国で製造していますが近年中国では、加工貿易の規制強化・労働契約法の施行・新企業所得税法の施行等、企業運営に支障をきたす要因が増加してきましたが、世界的大不況の中、中国国内においてもその影響は大きく、中国政府も一部規制緩和、経済対策を講じていますが、事業環境は大きく変わりつつあります。中国集中によるこれらのリスク軽減のため、インドネシア、ベトナムなどへの展開を実施しています。しかしながら中国を含めたこれらの国々は、経済、社会が依然として発展途上にあり、数々の不確定要素が存在し、当社グループの製品を効果的に製造し続けることができるかどうか定かではありません。経済的、法的規制や制限を課される可能性もあります。

新興諸国における海外生産の依存および国際経営活動は、下記に述べるような外国取引に関する数々のリスクを当社グループにもたらす可能性があります。

- ・ 外国市場における関係産業の経済の景気悪化または沈滞
- ・ 国際通貨の変動
- ・ 労働争議の発生や労働条件の悪化
- ・ 政治不安
- ・ 貿易制限や関税の変化
- ・ 人材の配属と国際経営活動に関する問題
- ・ 一般的に長い債権回収期間
- ・ 新しい法律または規制の予想しなかった変化または負担
- ・ 移転価格に関する問題
- ・ 不利になる恐れのある税金

(7) 環境規制にかかるリスク

当社グループの運営は、シンガポール、日本、中国、米国、EUなどの当社グループの販売拠点や製造施設等がある国々で環境法による規制の対象となっています。これらの規制は将来更に厳しくなるかもしれません。その場合、予想される資本的支出および改善処置に必要な費用が、財務状況に大きな負担を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産権について

当社グループの技術は、ある程度特許により保護されていますが、この保護は特許以外にも企業秘密、著作権、商標、他社との契約等に依存しています。

当社グループは、第三者から特許権などの知的所有権に基づく利権侵害の申し立てを受ける可能性があります。その結果として、将来当社グループが実施料や損害賠償金の支払いを命じられたりする可能性があります。また、第三者の利権行使によって当社グループのビジネスの継続的な実施が妨げられ、実質、当社グループのビジネス、財務状況、運営結果に不利な影響を与える可能性があります。更にこれらに対抗するための多大なコストが発生するかもしれません。

当社グループは、グループの固有技術の特許権などの知的財産権で保護すべく、知的財産権を保有しかつ継続的に知的財産権の取得申請を行っていますが、出願が権利として認可されなかったり、当社グループが既に保有している知的財産権が無効になったりした場合、知的財産権の実施や権利行使が困難になる場合があります。

また、第三者に対してこれら知的財産権を行使しようとしても、回避設計されたりした場合には、権利行使できないかもしれません。その場合事業的優位が保てなくなる可能性があります。

当社グループが製品を製造および販売している諸外国においても、知的財産権を保有しかつ継続的に知的財産権の取得申請を行っていますが、法制度などの違いにより、これらの諸外国では日本や米国と同等な保護が必ずしも受けられない可能性があります。

(9) 為替リスク

当社グループの輸出売上の大部分は米国ドル建てとなっています。その結果、米国ドルに対する円を始めとする現地通貨の上昇は一般的に、当社グループの営業利益と純利益にマイナス影響を及ぼすものであります。これに対して状況に応じたヘッジを行っていますが、それでもなお、当社グループは為替リスクにさらされています。

(10) 減損会計導入によるリスク

当社グループは減損会計基準適用にあたり、当社グループが所有する固定資産のうち、将来キャッシュ・フローが十分に見込めない資産または資産グループが存在すると判定し、減損を認識せざるを得ない場合、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11)製品の欠陥について

当社グループは厳正な品質管理基準に従って製品を製造および販売しています。しかし、すべての製品について欠陥がなく将来重大な市場クレーム等が発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償保険に加入していませんが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分カバーできるという保証はなく、さらに引き続き当社グループがこのような保険に許容できる条件で加入できるとは限りません。大規模な市場クレームや製造物責任賠償に繋がるような製品の欠陥は訴訟問題や多額のコスト負担に加え、当社グループの社会的信用に重大な影響を与え、延いては売上減少を招き、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12)材料調達の変動リスク

当社グループの原材料の調達は、複数のメーカーから購入しており、安定的な原材料の確保と最適な販売価格の維持に努めています。しかし、原油価格の高騰や急激な需要増加により、一時的に需給バランスが崩れる懸念があります。そのような場合、顧客との交渉を通じ対応しますが、材料調達が極めて困難になった場合や、材料購入価格が著しく上昇した場合のコスト上昇分の回収が出来ない場合は、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13)第三者供給先のリスク

当社グループは材料や部品の一部を外部の供給元に依存しています。部品の内製化を進めていますが、もし当社グループにおいてこれらの材料のいくつかが供給元の都合で入手不能もしくは、入手量の制限を受けて、替わりの供給元を見つけられない場合、当社グループの生産能力が制限され、この期間がかなりの長期間になれば、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14)事故・災害のリスク

当社グループの研究開発、購買、製造、物流、販売およびサービスの拠点は世界に展開されており、予測不可能な自然災害、コンピュータウイルス、テロ、新型ウイルス等によって引き起こされる事故・災害等により損害を受ける可能性があります。有事の際は、危機管理対策本部を設け損害を最小限に留める対策を講じることとしていますが、想定外の大規模な事故・災害等についてはその損害を免れず、生産停止等により、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15)有資格者の採用・保持のリスク

当社グループのビジネスを効果的に継続するために有資格者を採用し、保持する必要があります。

当社グループのビジネスは、その多くの差し替えが非常に困難な上層部経営者、エンジニア、そしてその他技術者の継続的な雇用依存に依存しています。当社グループの現在の市場地位を維持し、将来の成長をサポートするため、当社グループは大多数の高度なスキルを持つ管理者、エンジニア、製造者、営業マン、マーケティング、サポート、管理担当者を追加雇用、育成し、そして保持する必要があります。国内外ともそのような人材の獲得競争は景気状況に関わらず厳しく、当社グループが今後さらに成長していくために必要な人材を引きつけ、そして維持することが困難になる可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、情報技術を活用し、産業の変化や急激な技術革新を先取りした製品を開発して経営基盤の安定化を図るとともに、環境に配慮し、社会貢献を理念とした製品開発・研究活動に積極的に取り組んでいます。

また、日本電産グループの一員として、研究開発にあっても、さらに積極的な活動を展開するとともに、日本電産グループ内でも技術については、お互いに競争しながら、時には協業、相乗効果を狙い活動を推進中です。

研究開発活動の内容としては、当社グループの保有するメカトロニクス、ソフト（ファーム）ウェアを融合させたインテリジェントメカニズム製品の開発を超精密加工技術の開発と合わせ、マルチメディア関連機器・コンピュータ等情報周辺機器・携帯機器関連・産業用ロボット・家電製品・住宅設備機器の各分野にわたり研究開発活動を行っています。

製品開発として、電子部品関連事業では、携帯電話カメラ関連の研究開発を強化集中し、従来のオートフォーカス用アクチュエータに加えて、手ぶれ補正、ズーム等のアクチュエータの開発にも取り組んでいます。また、モバイル燃料電池に使用されるポンプ、バルブといった省エネルギー、エコロジー市場に向けた超小型アクチュエータ商品の研究開発活動も推進中です。

モータ駆動ユニット製品群においては、従来の家電、住宅設備用のユニット商品に加えて、医療、産業用の市場への参入を目指し、小型高出力モータ、センサー、ドライブ回路、制御ソフトウェアをメカニカルユニットに融合させる製品群への展開を図っています。従来の家電、住宅設備用のユニット商品においては、顧客との協業により、全く新しい機能を短期間に具現化し、国内顧客新モデルのアクチュエータユニットの先駆者として評価いただいています。

システム機器関連事業では、カードリーダ技術を応用した、各種カードメディアに対する周辺機器の積極的開発を行う一方、日々大型化展開される液晶ガラス基板搬送用ロボットについては、業界に先駆け、すでに第11世代基板対応まで展開中です。さらに半導体ロボット分野、真空装置内搬送、太陽電池分野へも積極的な展開を行っています。

当社グループの研究開発活動は製品の格差化技術として必要な要素技術・加工技術・設備開発を積極的に行うために、製品群の技術部門に加えて、本社共通組織として、長野開発技術研究所を設置し、特に、超精密加工技術、光学設計技術および応用商品の開発を強力に推進し、アクチュエータ技術との融合を含め、更なる小型化、高性能化の研究開発を進めています。

当連結会計年度における研究開発活動の成果として開発された製品の主なものは、以下のとおりです。

(1) 電子部品関連事業

IT関連製品、AV製品、家電製品および住宅設備機器の分野では現有製品の収益力向上に向けて、合理化モデルをはじめ、静音化、省エネ化に対応した製品開発を行っています。

デジタルカメラ/携帯電話カメラ用超小型ステッピングモータ

車載用ステッピングモータ

携帯電話カメラ用超小型（サイズ： 9.5mm 8.5mm）オートフォーカスアクチュエータ（世界最薄型など）

エコキュート用循環ポンプ省エネルギーモータ

燃料電池用液送ポンプ、気送ポンプ、バルブ、モバイル燃料電池用マイクロ流体デバイス

新方式製氷機ユニット

洗濯機用循環ポンプユニット

便座自動開閉ユニット

新エアコン気流ロボット

青色高密度記録用複合光ピックアップ（基礎技術開発中）

ブルーレイ用コリメータレンズ駆動アクチュエータ

ステッピングモータサーボ制御システム（産業機器用）

小型磁気式絶対値エンコーダ

高密度光学部品（継続開発中）

(2) システム機器関連事業

大手システムメーカーのOEMとしての金融端末関連機器、液晶製造装置用のロボットにおいては、コアパーツ（各種センサー、アクチュエータ）の研究から、システムソリューションの提供までをテーマに開発しています。

- A T M次々世代用カードリーダー（カスタム品開発）
- コンタクトレスICリーダー
- 小切手リーダー
- 免許証・パスポートスキャナーリーダー
- 鉄道用発券機
- カードプリンタ
- 複数ホッパーカード発行機
- G A SスタンドPOS用セキュリティリーダー
- 11世代世界最大級大型液晶ガラス基板搬送用ロボット
- 半導体大気搬送用ロボット
- 真空環境内搬送用ロボット
- 太陽電池用ガラス基板搬送ロボット
- 大可搬重量クリーンルーム用ロボット

(3) その他

当社グループのルーツであるオルゴール製品の個別顧客対応等の展開をしています。

当連結会計年度における、グループ全体の研究開発費の総額は4,039百万円です。(当社グループの製品は多種多様であり、事業の種類別に研究開発費の金額を表示することが困難なため、記載を省略しています。)

なお、当連結会計年度末における工業所有権の保有件数は、587件です。

- | | |
|---------------|------|
| 1. 電子部品関連事業 | 316件 |
| 2. システム機器関連事業 | 257件 |
| 3. その他 | 14件 |

7【財政状態及び経営成績の分析】

本文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成におきまして、連結決算日における資産・負債の金額と連結会計年度の収益と費用に影響を及ぼす見積もり・判断・仮定が必要となります。これらの実際の結果は見積もり・判断・仮定と異なる場合があります。

もし会計上の見積もりが行われる時点で高い不確実性に対する見積もりを作成しなければならない場合、その会計上の見積もりは、直近の会計期間にて合理的に見積もった見積もりや、該当する発生期間において合理的に見積もられるような場合と異なり、財政状態やその変化、経営成績に重要な影響を与えると予想されます。

当社グループは特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積もりに大きな影響を及ぼすと認識しています。

たな卸資産

たな卸資産は、当社の連結財務諸表において当社および国内連結子会社は原価法（貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、海外連結子会社は低価法により評価されています。当社グループは販売傾向と需要予測、技術革新等により変化する、たな卸資産の市場価値を定期的に評価しています。予期しない市場価格の下落、需要の変化あるいは生産ロケーションの変更の結果、たな卸資産評価損を追加認識しなければならない可能性があります。

貸倒引当金

当社グループは、一般債権を貸倒れ損失の実績値で評価し貸倒引当金を計上しています。それに加え、回収不能とみなされた特定の顧客の債権に対して個別で引当金を計上しています。当社グループは顧客の財政状態の変化と回収期限切れの債権の状況をもとに、これら特定の債権に対する引当金計上の必要性を判断しています。顧客の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは適正な法人税等および法人税等調整額を計上しています。また、繰延税金資産に関しては将来の回収可能性を十分に検討し回収可能な額を計上しています。この繰延税金資産については、実現の可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当金を計上しています。評価性引当金の必要性を評価するにあたっては、将来の課税所得および慎重で実現の可能性が高い継続的な税務計画を検討しますが、純繰延資産の全部または一部を将来実現できないと判断した場合は、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上し、計上金額の純額を上回る繰延税金資産を今後実現が可能と判断した場合は、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を利益計上する可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

米国に端を発した金融危機は、急激なスピードで全世界の実体経済に深刻な影響を及ぼしました。当社グループを取り巻く環境も11月中旬以降想定をはるかに上回る需要減と顧客の急速な在庫調整に見舞われ、大幅な生産調整を余儀なくされたことに加え、急激な円高の進行による影響を受けました。当連結会計年度の売上高は、事業廃止を決定した光ピックアップや、第3四半期連結会計期間以降の電子部品関連事業の急激な減収などにより、前期比84億72百万円（7.8%）減収の1,005億15百万円となりました。

営業利益については電子部品関連事業の減収影響が大きく、前期比48億34百万円減益の47億9百万円となりました。経常利益については、為替差損が25億34百万円減少したこと等により、前期比21億80百万円減益の46億65百万円となりました。当期純利益については、特別損失で、光ピックアップ事業整理損失が36億21百万円発生致しましたが、法人税等においては、利益減少により税金費用が14億97百万円減少したこと等により、前期比31億67百万円減益の18億74百万円となりました。

(3) 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末比63億70百万円減少し981億76百万円（前期は1,045億47百万円）となりました。流動資産は現金及び預金の減少（有価証券勘定の譲渡性預金を含む）26億26百万円、預け金の増加24億78百万円、受取手形及び売掛金の減少48億88百万円等で52億4百万円減少し、固定資産は、光ピックアップ事業廃止等による有形固定資産の減少18億7百万円、投資有価証券の減少8億61百万円、繰延税金資産の増加13億28百万円等で11億66百万円減少しています。

負債合計は、前連結会計年度末比48億68百万円減少し238億91百万円（前期は287億59百万円）となりました。流動負債が、支払手形及び買掛金の減少43億17百万円、短期借入金増加14億88百万円、未払金及び未払費用の減少7億26百万円等により、39億44百万円減少し、固定負債は、負ののれんの減少2億78百万円、長期未払金の減少7億61百万円等により、9億23百万円減少しています。

純資産は、前連結会計年度末比15億1百万円減少し742億85百万円（前期は757億87百万円）となりました。自己資本比率につきましては、前連結会計年度末の72.4%から当連結会計年度末の75.5%となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

国際経済は不安定な推移をしており、当社グループを取り巻く事業環境も厳しい状況が続いております。製品販売価格の更なる下落、原油・原材料価格・為替相場の変動が続く一方、全ての場面において市場要求スピードは高まっております。特に、このような環境下、当社グループの製品においても、市場価格に対応した製品開発やコスト削減が計画どおり進まなかった場合、製品開発の難しい高付加価値製品の開発を余儀なくされ、それに追従できなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、中国での高生産比率による人民元高リスク、新興国における労働コストの上昇や原油・原材料価格の急騰による生産コストの上昇、および国際経済における為替相場の変動等による経営成績への影響が懸念されます。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、日本電産グループの一員として、グループシナジー効果を最大限発揮できる経営戦略を展開しています。

さらに、従来から取り組んでおります、新製品・新市場・新顧客の積極展開を強力に推し進め、売上高を確保するとともに、WPR™（ダブル・プロフィット・レシオ＝利益率倍増）計画に基づく収益構造の抜本的改革を図って参ります。具体的には、総合的な合理化・生産性向上活動等により体質改善を図っていくことに加え、電子部品関連事業を中心とした原価低減を強力に推し進めること、製品開発の集中と選択を行い参入市場の拡大により増収に繋げること、更に海外事業所の統廃合も含めた固定構造改革を推し進めること、これらのスピードを更にあげて実行していくことが必要であると考えております。

ステッピングモータについては、更なる事業成長を目指し、新たな市場への参入を目論み、小型小径のステッピングモータの開発・参入市場の拡大に注力して参ります。内蔵カメラの高画素化に伴い需要が高まっている携帯電話用途のレンズアクチュエータについては小型・薄型化等の市場要求に応え積極的に拡販を行うとともに、顧客要求規模に応える増産体制を整えており、トップメーカーを目指し事業拡大を推進して参ります。ブラシ付き及びブラシレスDCモータについては、従来の音響・映像用途中心から、省エネルギー・エコロジー関連など、新たな分野へ展開を図っており、当社の保有技術を組み合わせ、ポンプ・センサー応用製品・IPM（高効率モータ）・家電・住設市場向け省エネ・環境関連モータユニット等の市場開拓を進め事業拡大を進めて参ります。モータ駆動ユニットにつきましては、当社独自の技術を融合させた提案型営業を積極的に展開し、需要の掘り起こしを図り増収に結びつけて参ります。また、モータ駆動ユニット事業は、今期より、DCモータ事業との垂直統合により、シナジー効果を発揮し新しい市場に向けたユニット製品を展開して参ります。カードリーダーにつきましては、金融市場で培ったノウハウを交通・流通市場に展開することで、参入市場の拡大を進めて参ります。産業用ロボットについては、業界トップシェアである液晶ガラス基板搬送用ロボットの拡販を進めるとともに、太陽電池用ガラス基板搬送ロボットや半導体ロボット等をラインアップし様々な搬送ニーズに高品位でお応えし更なる事業拡大を図って参ります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況

営業活動の結果得られた資金は、72億25百万円（対前期比42億72百万円の資金減少）となりました。これは、税金等調整前当期純利益13億98百万円（前期は62億7百万円）および、減価償却費55億19百万円（前期は53億46百万円）の収入が主な内容です。

投資活動の結果使用した資金は、57億10百万円（対前期比22百万円の資金減少）となりました。これは設備投資による54億17百万円、定期預金の増加額1億20百万円（前期は設備投資43億95百万円、関係会社株式の取得による支出17億19百万円、定期預金の減少額5億12百万円等）の支出が主な内容です。

財務活動の結果使用した資金は、12億57百万円（対前期比72億60百万円の資金増加）となりました。これは短期借入金の借入れによる収入15億0百万円（前期は63億42百万円の短期借入金の返済による支出）、リース債務の返済6億25百万円（前期は-百万円）および配当金支払額21億2百万円（前期は19億45百万円）の支出が主な内容です。

資金需要及び財務政策

当社グループでは、今後もグローバルな市場へ製品を販売していくため、主に日本での研究開発は不可欠であると考えており、そのための研究開発、事業投資を今後も続けます。当社グループは引き続き財務の健全性を保ち、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出すことによって、当社グループの成長に必要な資金調達が可能と考えています。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、最大の社会貢献は雇用の創出と考え、世の中でなくてはならぬ製品を供給し、何事においても世界トップを目指すという経営基本理念のもと、顧客第一主義を貫き、コア技術の蓄積とその応用展開で製品の技術競争力を高め、高収益を確保しながら限りなく発展できる企業を目指しています。

また経営のグローバル化やグループ全体の効率化を追求するとともに、総合的な環境対策、企業倫理を含むコンプライアンスにグループ全体で取り組み、高成長、高収益、高株価を長期的に達成することで株主価値を極大化し、株主の皆様への負託に応えたいと考えています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、長期的に成長が期待できる製品分野および研究開発分野に重点を置き、急速な技術革新や販売競争の激化に対応するため、生産の省力化、合理化および製品の増産対応のための投資を行っています。

当連結会計年度の有形固定資産に対する設備投資の内訳は、次のとおりです。なお、金額には消費税等は含まれていません。

事業の種類別セグメントの名称	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
電子部品関連事業	4,118	4,979	120.9
システム機器関連事業	646	339	52.5
その他	1	2	243.1
全社(共通)	14	3	24.4
合計	4,780	5,325	111.4

電子部品関連事業においては、レンズアクチュエータ、ステッピングモータ、モータ駆動ユニットの新機種・増産・更新・合理化を目的とした設備・金型および事務機器用ユニット等の新機種設備を中心に投資を実施しました。

システム機器関連事業においては、カードリーダーの新機種・更新・合理化を目的とした設備を中心に投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

(平成21年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					合計 (百万円)	従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		
本社・下諏訪事業所 (長野県諏訪郡下諏訪町) (注2)(注3)	全社 システム機器 関連事業	統括業務施設 および研究開 発用設備 カードリーダー 等の製造設備	1,482	338	2,721 (47,794)	40	441	5,024	571
伊那事業所 (長野県伊那市) (注2)(注3)	システム機器 関連事業	産業用ロボット 等の製造設 備	1,226	52	1,598 (71,959)	1	149	3,028	191
駒ヶ根事業所 (長野県駒ヶ根市) (注2)(注3)	電子部品関連 事業	部品加工等の 製造設備	600	340	732 (45,085)	4	166	1,845	409
東京支社 (東京都品川区) (注3)	全社(販売お よび管理業 務)	販売業務施設	1	-	-	-	2	4	93

(2) 国内子会社

(平成21年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額					合計 (百万円)	従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		
日本電産 ニッシン(株) (注3)	本社 (長野県 茅野市)	電子部品 関連事業	事務機器 用ユニッ ト等の製 造設備	798	595	963 (30,537)	488	598	3,445	294 (35)

(3) 在外子会社

(平成21年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 数(人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
NIDEC SANKYO (H.K.) CO.,LIMITED (注3)	本社 (中国香 港)	電子部品 関連事業 および システム機 器関連事業	レンズア クチュ エータ等 の製造設 備	198	1,534	- [84,960]	-	287	2,021	61 (-)
NIDEC SANKYO TAIWAN CORPORATION (注3)	本社 (台湾高 雄市)	電子部品 関連事業 および システム機 器関連事業	部品加工 および産 業用口 ポット等 の製造設 備	124	103	- [9,014]	-	39	267	233 (9)
NIDEC SANKYO AMERICA CORPORATION (注3)	本社 (アメリ カ ニュー ジャー ジー州)	電子部品 関連事業 および システム機 器関連事業	モータ駆 動ユニッ ト等の製 造設備	69	123	9 (20,000)	-	27	230	75 (2)
NIDEC SANKYO ELECTRONICS (SHAOGUAN) CO.,LTD.	本社 (中国広 東省)	電子部品 関連事業	ステッピ ングモー タ等の製 造設備	96	60	- [37,181]	-	18	176	2,012 (35)
NIDEC SANKYO (FUZHOU) CORPORATION (注3)	本社 (中国福 建省)	電子部品 関連事業	レンズア クチュ エータ等 の製造設 備	2	380	- [27,799]	-	0	383	1,737 (1,068)
NIDEC SANKYO (ZHEJIANG) CORPORATION	本社 (中国浙 江省)	電子部品 関連事業	モータ駆 動ユニッ ト等の製 造設備	243	830	- [49,900]	-	821	1,895	835 (-)
NIDEC SANKYO VIETNAM CORPORATION	本社 (ベトナ ムホー チミン)	電子部品 関連事業	ステッピ ングモー タ等の製 造設備	498	525	- [20,824]	-	38	1,062	1,271 (-)
NIDEC NISSIN(H. K.) CO.,LIMITED (注3)	本社 (中国香 港)	電子部品 関連事業	事務機器 用ユニッ ト等の製 造設備	20	350	- [11,730]	-	103	473	21 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」および「建設仮勘定」の合計です。なお、金額には消費税等は含まれていません。

- 貸与中の「建物」23百万円「機械装置」142百万円「工具、器具及び備品」32百万円を含んでおり、主に協力工場に貸与されています。
- 「建物」「機械装置及び運搬具」「土地」「工具、器具及び備品」の一部を賃借しています。年間賃借料は768百万円です。賃借している「土地」の面積については、[] で外書きしています。
- 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしています。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社および連結子会社）は、多種多様な事業を国内外で行っており、期末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定していません。そのため、事業の種類別セグメントごとの数値を開示する方法によっています。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）は、3,445百万円であり、主として新製品の生産対応および新機種開発、増産、合理化を目的としたものであり、事業の種類別セグメントごとの内訳は次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	平成21年3月末 計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
電子部品関連事業	2,415	モータ駆動ユニット、ステッピングモータ、レンズアクチュエータ等の新機種、増産、更新設備	自己資金
システム機器関連事業	736	システム機器の新機種、増産、更新設備	自己資金
その他	5	オルゴールの新商品用金型等	自己資金
全社（共通）	289	本社耐震補強工事等	自己資金
合計	3,445		

（注）1.金額には消費税等は含まれていません。

2.経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	191,107,628	191,107,628	東京証券取引所市場第 一部	単元株式数 1,000株
計	191,107,628	191,107,628	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高(百 万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成16年6月21日(注)	-	191,107,628	-	35,270	28,237	-

(注) 資本準備金の減少は欠損てん補によるものです。

(5)【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
	個人以外	個人							
株主数(人)	-	36	33	260	110	1	8,341	8,781	-
所有株式数(単元)	-	17,863	413	143,044	5,666	1	23,530	190,517	590,628
所有株式数の割合(%)	-	9.37	0.22	75.09	2.97	0.00	12.35	100.00	-

(注) 自己株式30,208株は、「個人その他」に30単元および「単元未満株式の状況」に208株を含めて記載しています。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本電産株式会社	京都府京都市南区久世殿城町338	134,765	70.52
株式会社八十二銀行	長野県長野市中御所字岡田178番地 8	4,212	2.20
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 キャノン口 再信託受託者 資産管理 サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトン スクエアオフィスタワーZ棟	3,710	1.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,976	1.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,947	1.54
永守 重信	京都府京都市西京区	2,252	1.18
日本電産コパル株式会社	東京都板橋区志村2丁目18番10号	2,000	1.05
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,831	0.96
日本電産トーンク株式会社	神奈川県座間市相武台2丁目215番地	1,000	0.52
長野計器株式会社	東京都大田区東馬込1丁目30-4	940	0.49
計		156,633	81.96

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 30,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 190,487,000	190,487	-
単元未満株式	普通株式 590,628	-	1単元(1,000株)未満 の株式
発行済株式総数	191,107,628	-	-
総株主の議決権	-	190,487	-

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本電産サンキョー(株)	長野県諏訪郡 下諏訪町5329	30,000	-	30,000	0.02
計	-	30,000	-	30,000	0.02

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	28,480	15,175,900
当期間における取得自己株式	2,808	1,108,586

(注)当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	30,208	-	33,016	-

(注)当期間における保有自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

3【配当政策】

当社は当社を取り巻く利害関係者と良好な関係を長期にわたり構築し、社会に貢献しながら発展していきたいと考えています。とりわけ株主の皆様には、安定した配当を継続的に実施したいと考えますが、一方で経営成績に応じた弾力的な配当を実施することも肝要であると考えており、それらを総合的に勘案した上で株主の皆様へ利益還元を行いたいと考えています。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めています。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき中間配当（1株当たり6.0円）と合わせ、1株当たり9.0円の配当を実施することを決定しました。この結果当期の配当性向は70.6%となりました。

また、内部留保資金につきましては、将来、当社が更に成長をするための開発研究・設備投資などに充当して参ります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年10月27日 取締役会	1,146	6
平成21年5月14日 取締役会	573	3

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	1,160	2,380	1,879	1,023	857
最低(円)	851	878	765	710	310

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月	平成21年1月	平成21年2月	平成21年3月
最高(円)	516	495	433	374	394	450
最低(円)	325	383	315	310	313	368

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	会長	永守 重信	昭和19年8月28日生	昭和48年7月 日本電産株式会社設立、代表取締役社長兼CEO就任(現任) 平成2年5月 ニデック(株)(現社名 日本電産総合サービス(株))代表取締役会長就任 平成7年6月 シンボ工業(株)(現社名 日本電産シンボ(株))取締役会長就任 平成9年3月 (株)リードエレクトロニクス(現社名 日本電産リード(株))取締役会長就任(現任) 平成9年6月 トーソク(株)(現社名 日本電産トーソク(株))取締役会長就任(現任) 京利工業(株)(現社名 日本電産キョーリ(株))代表取締役会長就任 平成10年1月 日本電産マシナリー(株)代表取締役会長就任(現任) 平成10年6月 (株)コパル(現社名 日本電産コパル(株))取締役会長就任(現任) コパル電子(株)(現社名 日本電産コパル電子(株))取締役会長就任 平成10年10月 芝浦電産(株)(現社名 日本電産シバウラ(株))代表取締役会長就任 平成12年3月 (株)ワイ・イー・ドライブ(現社名 日本電産パワーモータ(株))代表取締役会長就任 平成15年10月 当社最高顧問就任 日本電産シンボ(株)代表取締役会長就任(現任) 平成16年3月 当社代表取締役会長就任、技術開発本部長 三協流通興業(株)(現社名 日本電産ロジステック(株))代表取締役会長就任(現任) 東京ビジョン(株)(現社名 日本電産ビジョン(株))代表取締役会長就任 日新工機(株)(現社名 日本電産ニッシン(株))代表取締役会長就任(現任) 三協商事(株)(現社名 日本電産サンキョー商事(株))代表取締役会長就任 平成16年9月 日本電産コパル電子(株)取締役会長就任(現任) 平成19年5月 日本サーボ(株)最高顧問就任 平成19年6月 日本サーボ(株)取締役会長就任(現任) 平成21年6月 当社取締役会長就任(現任)	注6	2,252
代表取締役	副会長兼 部品事業本部長	土佐屋 嗣雄	昭和20年3月6日生	昭和42年4月 当社入社 昭和60年4月 電子機器事業部駒ヶ根工場技術部長 平成2年10月 デバイス事業部駒ヶ根工場長 平成4年6月 デバイス事業部長 平成6年10月 理事就任 平成7年6月 取締役就任 平成8年4月 取締役電子機器事業本部副本部長 平成8年10月 取締役デバイス事業部長 平成10年4月 取締役企画本部長 平成11年4月 取締役営業本部副本部長兼営業企画部長 平成12年4月 取締役兼執行役員営業本部長 平成13年4月 取締役 平成14年3月 取締役辞任 平成14年4月 東京ビジョン(株)(現社名 日本電産ビジョン(株))代表取締役社長就任 平成20年9月 当社副会長執行役員就任、日本電産ビジョン(株)代表取締役会長就任(現任) 平成21年3月 当社部品事業本部長(現任) 平成21年6月 当社代表取締役副会長就任(現任)	注6	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	社長兼 ユニット事業 本部長	安川 貞仁	昭和25年8月28日生	昭和46年4月 当社入社 平成11年4月 資材部I PグループPM 平成12年4月 生産技術部合理化推進部長 平成13年4月 生産技術本部長 平成14年4月 産業機器ディビジョンDP 平成14年7月 執行役員就任 平成15年4月 執行役員R B TディビジョンDP 平成16年3月 取締役就任 平成16年4月 取締役R B T事業統括、伊那事業所長 平成17年4月 常務取締役就任、事業統括本部副本部長 平成18年4月 常務取締役システム事業本部長、R B T事業統轄 平成18年6月 代表取締役社長就任(現任) 平成18年10月 事業本部長 平成21年3月 ユニット事業本部長(現任)	注6	12
取締役 常務執行役員 (注3)	管理 本部長	岡山 滋	昭和24年6月21日生	昭和47年4月 当社入社 平成4年4月 管理部参事 平成9年6月 管理部長 平成10年6月 理事就任 平成12年4月 執行役員就任、三協プレジジョン(マレーシア)社長 平成13年1月 三協商事(株)(現社名 日本電産サンキョー商事(株))代表 取締役社長 平成15年4月 経理部長 平成16年3月 取締役就任 平成16年4月 取締役管理本部副本部長、経理部長 平成17年6月 常務取締役就任、管理本部長(現任) 平成20年6月 取締役常務執行役員(現任)	注6	6
取締役 執行役員 (注3)	S T M 事業統括 部長	今井 栄治	昭和31年3月8日生	昭和55年4月 当社入社 平成11年4月 技術本部新商品開発センター開発ニグループGL 平成12年4月 事業創出センターB M O PプロジェクトPM 平成14年4月 N B UプロジェクトO G N BグループGL 平成15年4月 開発技術部B Oプロジェクト担当部長 平成15年6月 U N Tディビジョン新製品開発ニグループGL 平成16年4月 理事就任、C R D事業統括、下諏訪事業所長 平成18年6月 取締役就任、システム事業本部副本部長 平成19年4月 取締役事業本部S T M事業統括 平成20年6月 取締役執行役員(現任)、事業本部副本部長 平成21年3月 部品事業本部S T M事業統括部長(現任)	注6	6
取締役 執行役員 (注3)	部品事業 本部副本 部長兼ユ ニット事 業本部副 本部長	藤井 修平	昭和25年12月30日生	昭和49年4月 (株)三和銀行(現社名 (株)三菱東京UFJ銀行)入行 平成5年5月 同行大塚支店長 平成7年4月 同行本所支店長 平成11年2月 同行広島支店長 平成13年5月 同行大宮支店長 平成15年2月 日本電産(株)入社、関係会社管理部付部長 平成15年10月 当社出向、執行役員就任 平成16年4月 当社管理本部経営企画部長 平成17年4月 当社理事就任、管理本部副本部長兼経営企画部長 平成19年3月 当社営業本部副本部長 平成19年4月 当社営業本部長 平成19年6月 取締役就任 平成20年6月 取締役執行役員(現任) 平成21年3月 部品事業本部副本部長兼ユニット事業本部副本部長 (現任)	注6	4
取締役		井上 哲夫 (注1)	昭和23年6月22日生	昭和47年4月 (株)住友銀行(現社名 (株)三井住友銀行)入行 平成4年10月 同行千林支店長 平成6年10月 同行和歌山支店長 平成9年1月 同行法人業務部(大阪)部付部長 平成11年12月 日本電産(株)入社、理事就任、関係会社管理部長(現任) 平成14年6月 同社取締役就任、関係会社管理部担当(現任) 平成16年3月 当社取締役就任(現任) 平成20年6月 同社取締役執行役員就任(現任)	注6	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤 監査役		井口 一正	昭和16年11月21日生	昭和40年4月 当社入社 平成3年4月 財務部経理グループ参事 平成4年4月 財務部副部長 平成6年7月 企画管理部副部長 平成12年4月 内部監査室長 平成13年4月 当社退職 平成13年5月 (財)日本スケート連盟囑託 平成18年6月 当社常勤監査役就任(現任)	注7	2
常勤 監査役		高橋 良治 (注2)	昭和16年4月22日生	平成6年3月 日本電産(株)入社 平成6年4月 同社総務部長 平成10年10月 同社知的財産法務部長 平成15年5月 同社コンプライアンス室長兼リスク管理室長 平成19年6月 同社常勤監査役就任、当社監査役就任 平成21年6月 当社常勤監査役就任(現任)	注4	-
監査役		武井 良人	昭和22年5月18日生	昭和47年4月 当社入社 平成5年10月 情報機器事業部諏訪南工場生産部長 平成7年10月 システム機器事業部生産部長 平成9年4月 システム機器事業部長代理 平成10年4月 管理本部量管理部長 平成10年6月 理事就任 平成11年4月 製造本部副本部長兼製造管理部長 平成12年4月 執行役員製造本部長 平成13年4月 執行役員管理本部長 平成13年6月 取締役就任 平成14年4月 取締役GMMビジネスディビジョンDP 平成15年6月 常務取締役就任 平成16年4月 常務取締役管理本部長 平成17年6月 常勤監査役就任 平成21年6月 監査役就任(現任)	注7	6
監査役		朝比奈 秀夫 (注2)	昭和13年3月28日生	昭和60年6月 大蔵省神戸税関長就任 昭和61年6月 同省大臣官房審議官(国際金融局担当) 昭和63年10月 公営企業金融公庫理事就任 平成3年6月 大阪証券金融株式会社取締役社長就任 平成8年7月 日本万国博覧会記念協会理事長就任 平成15年6月 日本電産(株)常勤監査役就任(現任) 平成16年3月 当社監査役就任(現任)	注5	-
監査役		新保 克芳 (注2)	昭和30年4月8日生	昭和59年4月 第二東京弁護士会弁護士登録 昭和63年12月 当社顧問弁護士(現任) 平成15年6月 当社監査役就任(現任)	注5	-
計						2,301

DP：ディビジョン・プレジデント PM：プロジェクト・マネージャー GL：グループリーダー

(注1) 取締役 井上哲夫は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

(注2) 監査役 朝比奈秀夫、新保克芳、高橋良治は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

(注3) 当社では、グローバルな事業拡大と事業環境の急速な変化に対応するため、執行役員制度を導入しています。

執行役員は12名で構成されており、上記記載の取締役兼任者以外は下記のとおりです。

役名	職名	氏名	任期
執行役員	技術開発本部長	宮崎 清史	注6
執行役員	部品事業本部LAC事業統括部長	伊藤 仁一	注6
執行役員	管理本部副本部長	秋葉 和武	注6
執行役員	ユニット事業本部MDU事業統括部長	和田 隆平	注6
執行役員	NIDEC SANKYO (H.K.) CO., LIMITED 副董事長、 NIDEC SANKYO ELECTRONICS(SHENZHEN) CORPORATION 副董事長	松尾 史朗	注6
執行役員	ユニット事業本部RBT事業統括部長	大平 貴臣	注6
執行役員	NIDEC SANKYO SINGAPORE PTE.LTD. 会長 NIDEC SANKYO VIETNAM CORPORATION 会長	平沢 一人	注6
執行役員	ユニット事業本部CRD事業統括部長	平沢 賢司	注6
執行役員	管理本部副本部長	青木 茂	注6

(注4) 平成19年6月19日定時株主総会の終結の時から3年間

(注5) 平成19年6月19日定時株主総会の終結の時から4年間

(注6) 平成21年6月15日定時株主総会の終結の時から1年間

(注7) 平成20年6月16日定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

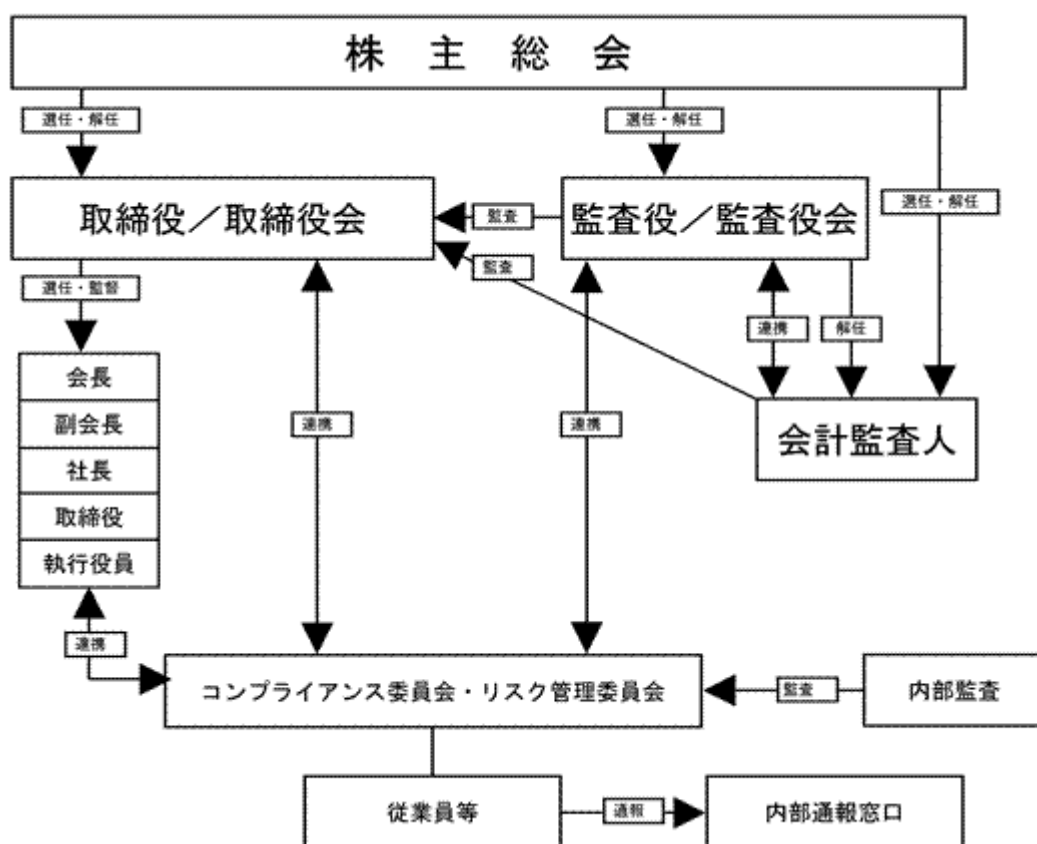
当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業価値を高め、株主をはじめあらゆるステークホルダーに信頼され、支持される企業となるためにコーポレート・ガバナンスへの積極的な取り組みが必要不可欠であると考えています。

会社の機関の内容および内部統制システムの整備状況

イ.会社機関の基本説明

当社は、監査役制度を採用しています。平成21年6月17日現在の取締役は7名で、うち社外取締役1名を選任しています。取締役会は、全社的経営責任を担う見地から、人員数を絞り込み、経営方針や経営戦略をこれまで以上に活発に議論し、日々変化するマーケットから生じる事業課題を迅速に解決決定する場とすることで、競争に打ち勝つ経営体制の構築を行っています。各取締役の任期は、定款で1年に定めており、経営環境の変化に機動的に対応しつつ、株主のニーズを迅速に反映できる体制を整備しています。また、平成20年6月16日より執行役員制度を導入し、取締役会の監督のもと、各執行役員がより現場に即した判断をすることができる体制を確保しています。なお、当社は役員退職慰労金制度を廃止しており、役員報酬制度もより業績に連動したものに移行しています。

ロ.会社機関・内部統制の関係



ハ.会社機関の内容および内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムとしては、株主総会を頂点とし、取締役（会）、監査役（会）ならびに執行役員を置き、各機関がそれぞれの役割を果たすことについて、効率的に行うことを確保する体制を整備するとともに、常に監視が行き届く体制を構築しています。

コンプライアンスの体制は、取締役会で選任された者を委員長とするコンプライアンス委員会とリスク管理委員会を設置し、基本方針などの重要事項については、取締役会の承認を得ながらグループ全体でコンプライアンス活動を推進しており、全従業員に対しては、継続的な啓蒙、教育活動を行うとともに、内部監査機能として経営管理監査室を設置し、内部統制が十分に機能する体制としています。また、コンプライアンスを側面から支える制度として、内部通報の制度を設けており、内部通報受付窓口は、通報された問題解決の経過をコンプライアンス委員会に報告することになっています。

なお、親会社である日本電産株式会社とは、経営理念を統一させ、米国サーベンス・オクスリー法404条および金融商品取引法（財務報告に係る内部統制）が求める内部統制の確立に向けて、グループが一体となって連携して取り組んでいます。

二. 内部監査および監査役監査の状況

当社の監査役監査の体制は、平成21年6月17日現在、5名の監査役を選任しており、うち3名が社外監査役です。各監査役は、専門的な見地から取締役の意思決定および業務執行の適法性について厳正な監査を行っています。また、監査役会は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することとしています。

内部監査の状況としては、社長直轄部門として経営管理監査室を設置し（専任者2名）、主として米国サーベンス・オクスリー法404条および金融商品取引法（財務報告に係る内部統制）において求められる財務報告の信頼性が確保されるための内部統制体制の整備を行っています。さらに、監査役が希望する場合、経営管理監査室は、要望された監査を実施し、その結果については、取締役の干渉なく、監査役会へ報告される体制を整備しています。

ホ. 会計監査の状況

会計監査について当社は、京都監査法人と監査契約を締結し、会社法監査および金融商品取引法監査を受けています。同監査法人は、独立第三者としての立場から財務諸表監査を実施し、当社は監査結果の報告を受け、意見交換、改善事項などの提言を受けています。

平成21年3月期における監査体制は以下のとおりです。

監査業務を執行している公認会計士

指定社員 業務執行社員 花井裕風、梶田明裕

（注）継続監査年数が7年以内であるため継続監査年数の記載を省略しています。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名 会計士補等9名 その他7名

なお、当社の過去1年の監査人の異動はありません。

ヘ. 社外取締役および社外監査役との関係

社外取締役 井上哲夫は、親会社である日本電産株式会社の取締役を兼任しています。

社外監査役 高橋良治は当社の常勤監査役です。同 朝比奈秀夫は、親会社である日本電産株式会社の監査役を兼任しています。同 新保克芳は当社の顧問弁護士です。

当社と社外取締役および社外監査役との間には、人的関係、資本的または取引関係その他の利害関係はありません。

リスク管理体制の整備

当社のリスク管理体制としては、取締役会で選任された者を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク管理方針・施策の決定、報告遅延、懈怠等についての制裁、取締役会への報告に係る事項を行っています。リスク管理委員会は、グループ会社を含む各部門毎にリスク管理者を選任し、リスク管理者は、各担当業務領域におけるリスク管理体制の構築、年度計画の策定を行い、全員参加のリスク管理活動を行っています。

また、自然災害発生などリスクが顕在化した場合は、代表取締役社長を責任者とする危機対策本部を設置し、リスク管理委員会と協働し対策を講じることとしています。

役員報酬の内容

当社の取締役、監査役に対する報酬は下記のとおりです。

区 分	金額（百万円）
社内取締役に対する報酬（支給人員9名）	65
社外取締役に対する報酬	-
計	65
社内監査役に対する報酬（支給人員2名）	28
社外監査役に対する報酬（支給人員1名）	5
計	33
合 計	99

取締役の定数

当社の取締役は21名以内とする旨定款に定めています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席しその議決権の過半数をもって行う、また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

社外監査役の責任限定契約

当社は、社外監査役の会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項の規定により、当社は、社外監査役との間に、当会社に対する損害賠償責任に関する契約を締結することができる。ただし、その賠償責任の限度額は、3百万円以上で予め定められた金額または法令が定める金額のいずれか高い額とする旨定款に定めています。現時点で社外監査役との間で責任限定契約の締結はありません。

監査役の責任免除

当社は、取締役会決議をもって、監査役（監査役であった者を含む。）の当会社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨定款に定めています。これは、監査役がその職務の遂行にあたり期待される役割を十分発揮できるようにすることを目的とするものです。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

中間配当

当社は、会社法第454第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	53	4
連結子会社	-	-	18	-
計	-	-	71	4

【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社であるNIDEC SANKYO(H.K.)CO.,LIMITED 他8社は、当社の監査公認会計士等である京都監査法人とコーペレーティング・ファーム (cooperating firm) 契約を締結しているブライスウォーターハウス・コーパース・インターナショナル・リミテッドのメンバーファームに対して47百万円の監査報酬を支払っています。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関するアドバイザリー業務に係る報酬です。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）および当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表ならびに前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）および当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、京都監査法人により監査を受けています。

なお、当社の監査人は、前連結会計年度および前事業年度にみずほ監査法人から京都監査法人に交代しています。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,312	16,686
受取手形及び売掛金	30,940	26,051
有価証券	5,000	-
たな卸資産	9,265	-
商品及び製品	-	4,171
仕掛品	-	1,858
原材料及び貯蔵品	-	2,294
繰延税金資産	1,176	1,839
預け金	12,255	14,734
短期貸付金	9	3
未収入金	840	891
その他	310	354
貸倒引当金	45	25
流動資産合計	74,065	68,860
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	15,022	15,332
減価償却累計額	8,729	9,154
建物及び構築物（純額）	6,293	6,177
機械装置及び運搬具	32,414	26,543
減価償却累計額	22,950	19,510
機械装置及び運搬具（純額）	9,463	7,033
工具、器具及び備品	15,147	14,345
減価償却累計額	12,541	12,328
工具、器具及び備品（純額）	2,605	2,017
土地	7,068	7,351
リース資産	-	2,131
減価償却累計額	-	1,052
リース資産（純額）	-	1,078
建設仮勘定	1,350	1,316
有形固定資産合計	26,782	24,974
無形固定資産		
リース資産	-	74
その他	374	468
無形固定資産合計	374	542

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券及び出資金	1, 2 2,540	-
投資有価証券	-	2 1,619
関係会社株式	-	51
出資金	-	1
長期貸付金	36	32
長期前払費用	12	38
繰延税金資産	545	1,873
その他	200	231
貸倒引当金	10	49
投資その他の資産合計	3,325	3,798
固定資産合計	30,481	29,315
資産合計	104,547	98,176
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,212	10,894
短期借入金	13	1,502
リース債務	-	532
未払金及び未払費用	4,922	4,196
未払法人税等	865	918
繰延税金負債	2	45
賞与引当金	1,102	686
設備関係支払手形	979	754
その他	713	335
流動負債合計	23,811	19,866
固定負債		
長期借入金	36	32
リース債務	-	455
長期未払金	2,877	2,116
繰延税金負債	424	132
退職給付引当金	196	291
負ののれん	1,275	997
その他	138	-
固定負債合計	4,948	4,024
負債合計	28,759	23,891

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	35,270	35,270
利益剰余金	41,727	41,416
自己株式	1	16
株主資本合計	76,996	76,670
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	315	250
為替換算調整勘定	1,680	2,308
評価・換算差額等合計	1,364	2,558
少数株主持分	155	173
純資産合計	75,787	74,285
負債純資産合計	104,547	98,176

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
売上高	108,987	100,515
売上原価	1 88,834	1 86,057
売上総利益	20,152	14,457
販売費及び一般管理費	2 10,608	2 9,747
営業利益	9,544	4,709
営業外収益		
受取利息	498	340
受取配当金	39	39
負ののれん償却額	110	276
雑収入	312	297
営業外収益合計	960	954
営業外費用		
支払利息	201	43
為替差損	3,320	785
雑損失	137	169
営業外費用合計	3,659	998
経常利益	6,845	4,665
特別利益		
固定資産売却益	4 21	4 27
投資有価証券売却益	8	313
補助金収入	-	85
貸倒引当金戻入額	43	21
その他	-	1
特別利益合計	73	449
特別損失		
固定資産除却損	5 68	5 32
固定資産売却損	6 0	6 3
減損損失	7 308	7 57
生産委託整理損	334	-
事業整理損	-	8 3,621
その他	-	1
特別損失合計	711	3,716
税金等調整前当期純利益	6,207	1,398
法人税、住民税及び事業税	1,516	1,355
法人税等調整額	498	1,835
法人税等合計	1,017	480
少数株主利益	148	4
当期純利益	5,041	1,874

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	35,270	35,270
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	35,270	35,270
利益剰余金		
前期末残高	38,624	41,727
当期変動額		
剰余金の配当	1,908	2,102
当期純利益	5,041	1,874
株式交換	29	-
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	83
当期変動額合計	3,103	311
当期末残高	41,727	41,416
自己株式		
前期末残高	229	1
当期変動額		
自己株式の取得	179	15
株式交換	407	-
当期変動額合計	228	15
当期末残高	1	16
株主資本合計		
前期末残高	73,665	76,996
当期変動額		
剰余金の配当	1,908	2,102
当期純利益	5,041	1,874
自己株式の取得	179	15
株式交換	378	-
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	83
当期変動額合計	3,331	326
当期末残高	76,996	76,670

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	813	315
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	497	565
当期変動額合計	497	565
当期末残高	315	250
為替換算調整勘定		
前期末残高	453	1,680
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,226	628
当期変動額合計	1,226	628
当期末残高	1,680	2,308
評価・換算差額等合計		
前期末残高	359	1,364
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,724	1,193
当期変動額合計	1,724	1,193
当期末残高	1,364	2,558
少数株主持分		
前期末残高	3,623	155
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,468	18
当期変動額合計	3,468	18
当期末残高	155	173
純資産合計		
前期末残高	77,648	75,787
当期変動額		
剰余金の配当	1,908	2,102
当期純利益	5,041	1,874
自己株式の取得	179	15
株式交換	378	-
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	83
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,192	1,175
当期変動額合計	1,861	1,501
当期末残高	75,787	74,285

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,207	1,398
減価償却費	5,346	5,519
退職給付引当金の増減額（ は減少）	37	110
賞与引当金の増減額（ は減少）	99	409
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	13	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	41	20
受取利息及び受取配当金	537	379
支払利息	201	43
負ののれん償却額	110	276
投資有価証券売却損益（ は益）	8	313
固定資産売却益	21	-
固定資産売却損益（ は益）	-	24
固定資産除却損	68	32
固定資産売却損	0	-
減損損失	308	57
生産委託整理損	334	-
事業整理損失	-	3,621
売上債権の増減額（ は増加）	409	4,669
たな卸資産の増減額（ は増加）	1,354	787
仕入債務の増減額（ は減少）	1,313	4,365
その他の資産の増減額（ は増加）	540	900
その他の負債の増減額（ は減少）	848	1,217
その他	1,137	127
小計	12,174	8,249
利息及び配当金の受取額	537	379
利息の支払額	201	43
法人税等の支払額	1,011	1,360
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,498	7,225
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（ は増加）	512	120
有形固定資産の取得による支出	4,395	5,417
無形固定資産の取得による支出	61	80
有形固定資産の売却による収入	59	46
無形固定資産の売却による収入	-	1
投資有価証券の取得による支出	100	139
投資有価証券の売却による収入	14	59
関係会社株式の取得による支出	1,719	-
貸付けによる支出	9	5
貸付金の回収による収入	18	14
その他	6	68
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,687	5,710

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	6,342	1,500
長期借入金の返済による支出	49	14
リース債務の返済による支出	-	625
自己株式の取得による支出	179	15
配当金の支払額	1,908	2,102
少数株主への配当金の支払額	37	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,517	1,257
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,791	503
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,498	246
現金及び現金同等物の期首残高	35,907	31,409
現金及び現金同等物の期末残高	31,409 ₁	31,163 ₁

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社数23社 国内子会社 日本電産サンキョーサービスエンジニアリング株式会社 日本電産サンキョー商事株式会社 日本電産ニッシン株式会社 東北日本電産ニッシン株式会社 日本電産ビジョン株式会社	(1) 連結子会社数23社 国内子会社 日本電産サンキョーサービスエンジニアリング株式会社 日本電産サンキョー商事株式会社 日本電産ニッシン株式会社 東北日本電産ニッシン株式会社 日本電産ビジョン株式会社
	計 5社	計 5社
	在外子会社 NIDEC SANKYO (H.K.) CO., LIMITED NIDEC SANKYO TAIWAN CORPORATION NIDEC SANKYO SINGAPORE PTE.LTD. NIDEC SANKYO (FUZHOU) CORPORATION NIDEC SANKYO FUZHOU (H.K.) CO., LIMITED NIDEC SANKYO AMERICA CORPORATION NIDEC SANKYO ELECTRONICS (SHAOGUAN) CO., LTD. NIDEC SANKYO ELECTRONICS (SHENZHEN) CORPORATION NIDEC SANKYO (ZHEJIANG) CORPORATION NIDEC NISSIN (H.K.) CO., LIMITED NIDEC NISSIN VIETNAM CORPORATION PT.NIDEC NISSIN INDONESIA NIDEC NISSIN (DALIAN) CORPORATION NIDEC NISSIN (DONGGUAN) CORPORATION NIDEC PIGEON (H.K.) CO., LIMITED NIDEC SANKYO ELECTRONICS (SHANGHAI) CORPORATION NIDEC SANKYO EUROPE GmbH NIDEC SANKYO VIETNAM CORPORATION	在外子会社 NIDEC SANKYO (H.K.) CO., LIMITED NIDEC SANKYO TAIWAN CORPORATION NIDEC SANKYO SINGAPORE PTE.LTD. NIDEC SANKYO (FUZHOU) CORPORATION NIDEC SANKYO FUZHOU (H.K.) CO., LIMITED (注) NIDEC SANKYO AMERICA CORPORATION NIDEC SANKYO ELECTRONICS (SHAOGUAN) CO., LTD. NIDEC SANKYO ELECTRONICS (SHENZHEN) CORPORATION NIDEC SANKYO (ZHEJIANG) CORPORATION NIDEC NISSIN (H.K.) CO., LIMITED NIDEC NISSIN VIETNAM CORPORATION PT.NIDEC NISSIN INDONESIA NIDEC NISSIN (DALIAN) CORPORATION NIDEC NISSIN (DONGGUAN) CORPORATION NIDEC PIGEON (H.K.) CO., LIMITED NIDEC SANKYO ELECTRONICS (SHANGHAI) CORPORATION NIDEC SANKYO EUROPE GmbH NIDEC SANKYO VIETNAM CORPORATION
	計 18社	計 18社
	合計 23社	合計 23社
		(注) NIDEC SANKYO FUZHOU (H.K.) CO., LIMITEDは平成20年12月に解散を決議し、平成21年9月末清算を予定しています。

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																
	<p>(2) 非連結子会社の数および主要な非連結子会社名</p> <p>NIDEC SANKYO KOREA CORPORATION PT. NIDEC SANKYO INDONESIA NIDEC SANKYO DO BRASIL LTDA.</p> <hr/> <p>計 3社</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由</p> <p>非連結子会社の、総資産・売上高・当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも小規模であり全体としても連結財務諸表に与える影響が軽微なため連結の範囲から除外しました。</p> <p>なお、会社間の消去計算を行った後の金額によって計算すると次のとおりとなります。</p> <table border="0" data-bbox="523 1048 849 1182"> <tr><td>資産基準</td><td>0.1%</td></tr> <tr><td>売上高基準</td><td>0.1%</td></tr> <tr><td>利益基準</td><td>0.2%</td></tr> <tr><td>利益剰余金基準</td><td>0.1%</td></tr> </table>	資産基準	0.1%	売上高基準	0.1%	利益基準	0.2%	利益剰余金基準	0.1%	<p>(2) 非連結子会社の数および主要な非連結子会社名</p> <p>NIDEC SANKYO KOREA CORPORATION PT. NIDEC SANKYO INDONESIA NIDEC SANKYO DO BRASIL LTDA.</p> <hr/> <p>日本電産サンキョーオルゴール(株)(注)</p> <p>計 4社</p> <p>(注) (株)サンキョウオルゴールは、当連結会計年度に日本電産サンキョー商事(株)の100%子会社となり、社名を日本電産サンキョーオルゴール(株)と変更しました。</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由</p> <p>非連結子会社の、総資産・売上高・当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも小規模であり全体としても連結財務諸表に与える影響が軽微なため連結の範囲から除外しました。</p> <p>なお、会社間の消去計算を行った後の金額によって計算すると次のとおりとなります。</p> <table border="0" data-bbox="1002 1048 1327 1182"> <tr><td>資産基準</td><td>0.2%</td></tr> <tr><td>売上高基準</td><td>0.5%</td></tr> <tr><td>利益基準</td><td>0.0%</td></tr> <tr><td>利益剰余金基準</td><td>0.1%</td></tr> </table>	資産基準	0.2%	売上高基準	0.5%	利益基準	0.0%	利益剰余金基準	0.1%
資産基準	0.1%																	
売上高基準	0.1%																	
利益基準	0.2%																	
利益剰余金基準	0.1%																	
資産基準	0.2%																	
売上高基準	0.5%																	
利益基準	0.0%																	
利益剰余金基準	0.1%																	
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用しない会社数とその主要な会社名</p> <p>非連結子会社</p> <p>NIDEC SANKYO KOREA CORPORATION PT. NIDEC SANKYO INDONESIA NIDEC SANKYO DO BRASIL LTDA.</p> <hr/> <p>計 3社</p> <p>(2) 持分法を適用しない理由</p> <p>非連結子会社はいずれも小規模であり全体としても当期純損益および利益剰余金等に与える影響が軽微なため、持分法を適用していません。</p> <p>なお、会社間の消去計算を行った後の金額によって計算すると次のとおりとなります。</p> <table border="0" data-bbox="466 1765 810 1830"> <tr><td>利益基準</td><td>0.2%</td></tr> <tr><td>利益剰余金基準</td><td>0.1%</td></tr> </table>	利益基準	0.2%	利益剰余金基準	0.1%	<p>(1) 持分法を適用しない会社数とその主要な会社名</p> <p>非連結子会社</p> <p>NIDEC SANKYO KOREA CORPORATION PT. NIDEC SANKYO INDONESIA NIDEC SANKYO DO BRASIL LTDA.</p> <hr/> <p>日本電産サンキョーオルゴール(株)</p> <p>計 4社</p> <p>(2) 持分法を適用しない理由</p> <p>非連結子会社はいずれも小規模であり全体としても当期純損益および利益剰余金等に与える影響が軽微なため、持分法を適用していません。</p> <p>なお、会社間の消去計算を行った後の金額によって計算すると次のとおりとなります。</p> <table border="0" data-bbox="944 1765 1289 1830"> <tr><td>利益基準</td><td>0.0%</td></tr> <tr><td>利益剰余金基準</td><td>0.1%</td></tr> </table>	利益基準	0.0%	利益剰余金基準	0.1%								
利益基準	0.2%																	
利益剰余金基準	0.1%																	
利益基準	0.0%																	
利益剰余金基準	0.1%																	

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
3. 連結子会社の事業年度等 に関する事項	<p>連結子会社のうち、 NIDEC SANKYO ELECTRONICS(SHANGHAI) CORPORATION、 NIDEC SANKYO ELECTRONICS(SHENZHEN) CORPORATION、 NIDEC SANKYO(FUZHOU)CORPORATION、 NIDEC SANKYO ELECTRONICS(SHAOGUAN) CO.,LTD.、 NIDEC SANKYO(ZHEJIANG)CORPORATION、 NIDEC NISSIN VIETNAM CORPORATION、 PT.NIDEC NISSIN INDONESIA、 NIDEC NISSIN(DALIAN)CORPORATION、 NIDEC NISSIN(DONGGUAN)CORPORATION の決算日は12月31日です。 (注) NIDEC NISSIN(H.K.)CO.,LIMITED は、当連結会計年度より決算日を3月 31日に変更しています。 連結財務諸表の作成にあたっては、 (1) NIDEC SANKYO ELECTRONICS (SHANGHAI)CORPORATION、 NIDEC SANKYO ELECTRONICS (SHENZHEN)CORPORATION、 NIDEC SANKYO ELECTRONICS (SHAOGUAN)CO.,LTD.、 NIDEC SANKYO(FUZHOU)CORPORATION、 NIDEC NISSIN(DONGGUAN)CORPORATION、 (注) NIDEC NISSIN(DALIAN)CORPORATION、 (注) NIDEC SANKYO(ZHEJIANG)CORPORATION は、連結決算日現在で実施した仮決算に 基づく財務諸表を使用しています。(注) NIDEC NISSIN(DONGGUAN)CORPORATION、 NIDEC NISSIN(DALIAN)CORPORATION は、当連結会計年度より連結決算日現在 で実施した仮決算に基づく財務諸表を 使用しています。 (2) PT.NIDEC NISSIN INDONESIA、 NIDEC NISSIN VIETNAM CORPORATION は、当該子会社の決算日と連結決算日 との間に重要な取引が生じた場合、連 結上必要な調整を行っています。</p>	<p>連結子会社のうち、 NIDEC SANKYO ELECTRONICS(SHANGHAI) CORPORATION、 NIDEC SANKYO ELECTRONICS(SHENZHEN) CORPORATION、 NIDEC SANKYO(FUZHOU)CORPORATION、 NIDEC SANKYO ELECTRONICS(SHAOGUAN) CO.,LTD.、 NIDEC SANKYO(ZHEJIANG)CORPORATION、 NIDEC NISSIN VIETNAM CORPORATION、 PT.NIDEC NISSIN INDONESIA、 NIDEC NISSIN(DALIAN)CORPORATION、 NIDEC NISSIN(DONGGUAN)CORPORATION の決算日は12月31日です。 連結財務諸表の作成にあたっては、 (1) NIDEC SANKYO ELECTRONICS (SHANGHAI)CORPORATION、 NIDEC SANKYO ELECTRONICS (SHENZHEN)CORPORATION、 NIDEC SANKYO ELECTRONICS (SHAOGUAN)CO.,LTD.、 NIDEC SANKYO(FUZHOU)CORPORATION、 NIDEC NISSIN(DONGGUAN)CORPORATION、 NIDEC NISSIN(DALIAN)CORPORATION、 NIDEC SANKYO(ZHEJIANG)CORPORATION、 NIDEC NISSIN VIETNAM COR PORATION(注) は、連結決算日現在で実施した仮決算に 基づく財務諸表を使用しています。(注) NIDEC NISSIN VIETNAM CORPORATION は、当連結会計年度より連結決算日現在 で実施した仮決算に基づく財務諸表を 使用しています。 (2) PT.NIDEC NISSIN INDONESIA は、当該子会社の決算日と連結決算日 との間に重要な取引が生じた場合、連 結上必要な調整を行っています。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準および評価方法</p> <p>(イ) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は一部を除き移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(ロ) デリバティブ 時価法</p> <p>(ハ) たな卸資産 当社および国内連結子会社は、先入先出法による低価法、海外連結子会社は一部を除き先入先出法による低価法を採用しています。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準および評価方法</p> <p>(イ) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(ロ) デリバティブ 同左</p> <p>(ハ) たな卸資産 当社および国内連結子会社は、先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、海外連結子会社は先入先出法による低価法を採用しています。</p> <p>(会計方針の変更) 通常の販売目的で保有するたな卸資産については従来、当社および国内連結子会社は、先入先出法による低価法を採用していましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しています。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しています。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産 当社および国内連結子会社は定率法、海外連結子会社は一部を除き定額法を採用しています。</p> <p>ただし、当社および国内連結子会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物については定額法を採用しています。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりです。</p> <p>建物及び構築物 15～60年 機械装置及び運搬具 4～13年 工具、器具及び備品 2～20年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社および国内連結子会社は、法人税法の改正にともない、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。これにより営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ101百万円減少しています。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しています。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社および国内連結子会社は、法人税法の改正にともない当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。これにより営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益がそれぞれ129百万円減少しています。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しています。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産(リース資産除く) 当社および国内連結子会社は定率法、海外連結子会社は一部を除き定額法を採用しています。</p> <p>ただし、当社および国内連結子会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物については定額法を採用しています。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりです。</p> <p>建物及び構築物 15～60年 機械装置及び運搬具 4～13年 工具、器具及び備品 2～20年</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正による法定耐用年数の変更を契機として当連結会計年度より、当社および国内連結子会社は、法人税法改正後の耐用年数がより実態に即した使用年数である事が明らかになったため、既存の減価償却資産を含め法人税法改正後の耐用年数に、一部の海外連結子会社の機械装置については、従来の経済的使用可能予測期間が実際の経済的使用可能期間と相違することが明らかになったため、既存の減価償却資産を含め実際の経済的使用可能期間に合わせた経済耐用年数に変更しています。</p> <p>これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前純利益は、それぞれ140百万円増加しています。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しています。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(ロ)無形固定資産 当社および国内連結子会社は定額法、海外連結子会社は一部を除き定額法を採用しています。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。</p> <p>(ハ)リース資産</p> <p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ)貸倒引当金 売掛金・貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しています。</p> <p>(ロ)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、期末在籍者に対する支給見込額の当期負担額を計上しています。</p> <p>(ハ)役員賞与引当金</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度から役員報酬制度の見直しによる年俸制の導入により、役員賞与引当金の計上は行っていません。</p> <p>(二)退職給付引当金 一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。</p>	<p>(ロ)無形固定資産(リース資産除く) 同左</p> <p>(ハ)リース資産 当社はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法を、連結子会社は定額法を採用しています。</p> <p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ)貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ)賞与引当金 同左</p> <p>(ハ)役員賞与引当金</p> <p>(二)退職給付引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				
	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めています。</p> <p>為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しています。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>為替予約取引は振当処理によっています。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="475 1153 821 1220"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約取引</td> <td>売掛金等</td> </tr> </tbody> </table> <p>ヘッジ方針</p> <p>為替予約取引</p> <p>主として、将来予想される外貨建債権回収に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、投機的な取引は行っていません。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>為替予約取引</p> <p>為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性評価は省略しています。</p> <p>(7) 消費税等の会計処理</p> <p>税抜方式によっています。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約取引	売掛金等	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>為替予約取引</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>為替予約取引</p> <p>同左</p> <p>(7) 消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象					
為替予約取引	売掛金等					

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用していません。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却していません。 なお、僅少なものについては、発生年度で全額を償却しています。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資およびCMS預け金からなっています。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における未経過リース料期末残高相当額(利息相当額控除後)を取得価額として取得したものととしてリース資産を計上する方法によっています。</p> <p>この結果、従来の方によった場合に比べて、リース資産が有形固定資産に702百万円、無形固定資産に74百万円計上され、損益に与える影響は軽微です。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載してあります。</p>
	<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用してあります。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微です。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載してあります。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>従来「現金及び預金」に含めて表示していた譲渡性預金は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 最終改正 平成20年3月10日)、「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号 最終改正 平成20年3月25日)、「『連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則』の取扱いに関する留意事項について」(最終改正 平成19年10月2日)及び「金融商品会計に関するQ & A」(最終改正 平成20年3月25日)が改正されたことに伴い、当連結会計年度末より「有価証券」に含めて表示しています。これにより、当連結会計年度末の「現金及び預金」は5,000百万円減少し、「有価証券」は同額増加しています。</p> <p>なお、前連結会計年度末の「現金及び預金」に含まれている当該譲渡性預金は、8,000百万円です。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しています。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」はそれぞれ4,154百万円、2,311百万円、2,800百万円です。</p> <p>2. 従来「投資有価証券及び出資金」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入にともない連結財務諸表の比較可能性を向上するため当連結会計年度から「投資有価証券」「関係会社株式」「出資金」に区分掲記しています。なお、前連結会計年度の「投資有価証券及び出資金」に含まれる「投資有価証券」「関係会社株式」「出資金」はそれぞれ2,480百万円、54百万円、5百万円です。</p>
	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>従来区分掲記していた「固定資産売却益」(当連結会計年度は27百万円)および「固定資産売却損」(当連結会計年度は3百万円)は、EDINETへのXBRL導入にともない連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「固定資産売却損益(は益)」として表示しています。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	
1. 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりです。 投資有価証券及び出資金 54百万円		1.	
2. 担保資産 税関に対して投資有価証券100百万円を担保として供しています。		2. 担保資産 税関に対して投資有価証券200百万円を担保として供しています。	
3. 保証債務 次のとおり銀行借入金等に対して債務保証を行っています。		3. 保証債務 次のとおり銀行借入金等に対して債務保証を行っています。	
内容	金額 (百万円)	内容	金額 (百万円)
従業員(住宅ローンほか)	228	従業員(住宅ローンほか)	171
計	228	計	171

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																				
<p>1. 売上原価に算入されているたな卸資産の低価法評価損の金額は、379百万円です。</p> <p>2. 販売費及び一般管理費 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりです。</p> <table> <tr><td>販売手数料</td><td>642 百万円</td></tr> <tr><td>荷造運賃保管料</td><td>1,192</td></tr> <tr><td>従業員給与</td><td>3,348</td></tr> <tr><td>賞与</td><td>563</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>286</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td>321</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>517</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>286</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>1,101</td></tr> </table> <p>3. 当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は 4,293百万円です。</p>	販売手数料	642 百万円	荷造運賃保管料	1,192	従業員給与	3,348	賞与	563	賞与引当金繰入額	286	福利厚生費	321	旅費交通費	517	減価償却費	286	研究開発費	1,101	<p>1. 売上原価に算入されているたな卸資産の原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）の評価損の金額は、283百万円、低価法評価損の金額は、110百万円です。</p> <p>2. 販売費及び一般管理費 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりです。</p> <table> <tr><td>販売手数料</td><td>718 百万円</td></tr> <tr><td>荷造運賃保管料</td><td>984</td></tr> <tr><td>従業員給与</td><td>3,126</td></tr> <tr><td>賞与</td><td>551</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>164</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td>283</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>422</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>439</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>955</td></tr> </table> <p>3. 当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は4,039百万円です。</p>	販売手数料	718 百万円	荷造運賃保管料	984	従業員給与	3,126	賞与	551	賞与引当金繰入額	164	福利厚生費	283	旅費交通費	422	減価償却費	439	研究開発費	955
販売手数料	642 百万円																																				
荷造運賃保管料	1,192																																				
従業員給与	3,348																																				
賞与	563																																				
賞与引当金繰入額	286																																				
福利厚生費	321																																				
旅費交通費	517																																				
減価償却費	286																																				
研究開発費	1,101																																				
販売手数料	718 百万円																																				
荷造運賃保管料	984																																				
従業員給与	3,126																																				
賞与	551																																				
賞与引当金繰入額	164																																				
福利厚生費	283																																				
旅費交通費	422																																				
減価償却費	439																																				
研究開発費	955																																				

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																																
<p>4. 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。</p> <table> <tr><td>建物及び構築物</td><td>0 百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>15</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>5</td></tr> <tr><td>計</td><td>21</td></tr> </table> <p>5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりです。</p> <table> <tr><td>建物及び構築物</td><td>5 百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>45</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>16</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>0</td></tr> <tr><td>計</td><td>68</td></tr> </table> <p>6. 固定資産売却損の内訳は次のとおりです。</p> <table> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>0 百万円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>0</td></tr> <tr><td>計</td><td>0</td></tr> </table> <p>7. 減損損失</p>	建物及び構築物	0 百万円	機械装置及び運搬具	15	工具、器具及び備品	5	計	21	建物及び構築物	5 百万円	機械装置及び運搬具	45	工具、器具及び備品	16	無形固定資産	0	計	68	機械装置及び運搬具	0 百万円	工具、器具及び備品	0	計	0	<p>4. 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。</p> <table> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>26 百万円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>1</td></tr> <tr><td>計</td><td>27</td></tr> </table> <p>5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりです。</p> <table> <tr><td>建物及び構築物</td><td>6 百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>15</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>11</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>0</td></tr> <tr><td>計</td><td>32</td></tr> </table> <p>6. 固定資産売却損の内訳は次のとおりです。</p> <table> <tr><td>建物及び構築物</td><td>1 百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>0</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>1</td></tr> <tr><td>計</td><td>3</td></tr> </table> <p>7. 減損損失</p>	機械装置及び運搬具	26 百万円	工具、器具及び備品	1	計	27	建物及び構築物	6 百万円	機械装置及び運搬具	15	工具、器具及び備品	11	無形固定資産	0	計	32	建物及び構築物	1 百万円	機械装置及び運搬具	0	工具、器具及び備品	1	計	3
建物及び構築物	0 百万円																																																
機械装置及び運搬具	15																																																
工具、器具及び備品	5																																																
計	21																																																
建物及び構築物	5 百万円																																																
機械装置及び運搬具	45																																																
工具、器具及び備品	16																																																
無形固定資産	0																																																
計	68																																																
機械装置及び運搬具	0 百万円																																																
工具、器具及び備品	0																																																
計	0																																																
機械装置及び運搬具	26 百万円																																																
工具、器具及び備品	1																																																
計	27																																																
建物及び構築物	6 百万円																																																
機械装置及び運搬具	15																																																
工具、器具及び備品	11																																																
無形固定資産	0																																																
計	32																																																
建物及び構築物	1 百万円																																																
機械装置及び運搬具	0																																																
工具、器具及び備品	1																																																
計	3																																																

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)													
<p>当社グループは、資産のグルーピングに際し、主に管理会計上の区分についてキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ととらえ、その単位を基礎にグルーピングする方法を採用しています。ただし、遊休資産につきましては、物件のそれぞれが概ね独立してキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてとらえ、物件ごとにグルーピングしています。遊休資産につきましては将来の用途が定まっていないこと等の理由により減損損失を認識するに至り、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失を308百万円特別損失として計上しています。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は、不動産鑑定評価基準等を基にした正味売却可能価額により測定しています。</p>				<p>当社グループは、資産のグルーピングに際し、主に管理会計上の区分についてキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ととらえ、その単位を基礎にグルーピングする方法を採用しています。ただし、遊休資産につきましては、物件のそれぞれが概ね独立してキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてとらえ、物件ごとにグルーピングしています。遊休資産につきましては将来の用途が定まっていないこと等の理由により減損損失を認識するに至り、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失を57百万円特別損失として計上しています。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は、不動産鑑定評価基準等を基にした正味売却可能価額により測定しています。</p>													
会社名	用途	種類	金額 (百万円)	会社名	用途	種類	金額 (百万円)										
日本電産サンキョー(株)	遊休資産	機械等	234	日本電産サンキョー(株)	遊休資産	土地等	24										
日本電産サンキョー商事(株)	遊休資産	機械等	0	NIDEC SANKYO(H.K.) CO., LIMITED	遊休資産	機械等	5										
NIDEC SANKYO (FUZHOU) CORPORATION	遊休資産	機械等	45	NIDEC SANKYO (FUZHOU) CORPORATION	遊休資産	機械等	17										
NIDEC SANKYO FUZHOU(H.K.) CO., LIMITED	遊休資産	機械等	27	NIDEC SANKYO FUZHOU(H.K.) CO., LIMITED	遊休資産	機械等	10										
8 .	<p>8 . 事業整理損</p> <p>光ピックアップ事業廃止にともなう特別損失(3,621百万円)の内訳は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>固定資産除却</td> <td>901百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産減損</td> <td>1,103</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産廃却</td> <td>382</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産評価減</td> <td>560</td> </tr> <tr> <td>事業廃止費用</td> <td>673</td> </tr> </table>							固定資産除却	901百万円	固定資産減損	1,103	たな卸資産廃却	382	たな卸資産評価減	560	事業廃止費用	673
固定資産除却	901百万円																
固定資産減損	1,103																
たな卸資産廃却	382																
たな卸資産評価減	560																
事業廃止費用	673																

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	191,107,628	-	-	191,107,628
合計	191,107,628	-	-	191,107,628
自己株式				
普通株式(注)1,2	256,081	223,547	477,900	1,728
合計	256,081	223,547	477,900	1,728

(注)1. 普通株式の自己株式数の増加223,547株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加191,000株、単元未満株式の買取による増加32,547株です。

2. 普通株式の自己株式数の減少477,900株は、株式交換による減少です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月18日 取締役会	普通株式	954	5.00	平成19年3月31日	平成19年6月4日
平成19年10月26日 取締役会	普通株式	954	5.00	平成19年9月30日	平成19年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月16日 取締役会	普通株式	955	利益剰余金	5.00	平成20年3月31日	平成20年6月2日

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	191,107,628	-	-	191,107,628
合計	191,107,628	-	-	191,107,628
自己株式				
普通株式(注)	1,728	28,480	-	30,208
合計	1,728	28,480	-	30,208

(注) 普通株式の自己株式数の増加28,480株は、単元未満株式の買取によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月16日 取締役会	普通株式	955	5.00	平成20年3月31日	平成20年6月2日
平成20年10月27日 取締役会	普通株式	1,146	6.00	平成20年9月30日	平成20年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月14日 取締役会	普通株式	573	利益剰余金	3.00	平成21年3月31日	平成21年6月1日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在) (百万円)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (百万円)
現金及び預金 14,312	現金及び預金 16,686
有価証券 5,000	預け金 14,734
預け金 12,255	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 257
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 159	現金及び現金同等物 31,163
現金及び現金同等物 31,409	
2.	2. 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額は、それぞれ1,355百万円です。

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引				ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引	
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額				(1) リース資産の内容	
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	有形固定資産	
機械装置及び 運搬具	2,127	1,161	966	主として、電子部品関連事業の生産設備および本社関連 のコンピュータ端末機(「機械装置及び運搬具」、「工 具、器具及び備品」)です。	
工具・器具及 び備品	520	263	256	無形固定資産	
合計	2,647	1,424	1,222	主として、ソフトウェアです。	
2. 未経過リース料期末残高相当額				(2) リース資産の減価償却の方法	
1年内 490百万円				連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会 計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減 価償却の方法」に記載のとおりです。	
1年超 757百万円					
合計 1,247百万円					
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額					
支払リース料 598百万円					
減価償却費相当額 569百万円					
支払利息相当額 28百万円					
4. 減価償却費相当額の算定方法					
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっています。					
5. 利息相当額の算定方法					
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利 息法によっています。					
(減損損失について)					
リース資産に配分された減損損失はありません。					

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成20年3月31日現在)			当連結会計年度(平成21年3月31日現在)		
		連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	100	101	1	200	203	2
	合計	100	101	1	200	203	2

(注) 時価が連結貸借対照表計上額を超えないものは該当がありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成20年3月31日現在)			当連結会計年度(平成21年3月31日現在)		
		取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	852	1,523	671	50	163	113
	小計	852	1,523	671	50	163	113
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	860	723	136	1,611	1,086	524
	小計	860	723	136	1,611	1,086	524
合計		1,712	2,247	534	1,661	1,250	411

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成19年4月1日至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日)		
売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)	売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
14	8	-	367	313	-

4. 時価評価されていない有価証券

	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券		
非上場株式	138	168
譲渡性預金	5,000	-
合計	5,138	168

5. その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の今後の償還予定

	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)				当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)			
	1年以内 (百万円)	1年超5年 以内 (百万円)	5年超10年 以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超5年 以内 (百万円)	5年超10年 以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券								
国債	-	100	-	-	-	200	-	-
(2) その他								
譲渡性預金	5,000	-	-	-	-	-	-	-
合計	5,000	100	-	-	-	200	-	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

デリバティブ取引は提出会社および連結子会社1社において行っています。

前連結会計年度 (自平成19年4月1日至平成20年3月31日)	
(1) 取引の内容	
当社グループは、為替予約取引、通貨オプション取引、金利キャップ取引および金利スワップ取引を利用しています。	
(2) 取引に対する取組方針	
当社グループは、基本的に外貨建金銭債権債務の正味残高の範囲内で通貨関連のデリバティブ取引を、また変動金利借入金の範囲内で金利関連のデリバティブ取引を利用することとしています。	
(3) 取引の利用目的	
当社グループは外貨建金銭債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で、包括的な為替予約取引および通貨オプション取引を行っています。また、変動金利借入金に係る将来の金利水準の上昇リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており当社グループが利用しているデリバティブ取引には、投機目的のものはありません。	
なお、デリバティブ取引を利用して、ヘッジ会計を行っています。	
ヘッジ会計の方法	
為替予約取引は振当処理によっています。	
ヘッジ手段とヘッジ対象	
ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約取引等	売掛金等
ヘッジ方針	
為替予約取引	
主として、将来予想される外貨建債権回収に係る為替変動リスクを回避する目的で、為替予約取引を行っており、投機的な取引は行っていません。	
ヘッジ有効性評価の方法	
為替予約取引	
為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性評価は省略しています。	
(4) 取引に係るリスクの内容	
当社グループが利用している為替予約取引および通貨オプション取引は、為替相場の変動によるリスクを有しています。また、当社および連結子会社が利用している金利スワップ取引については、将来の金利変動によるリスクを有しています。なお、当社および連結子会社のデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しています。	
(5) 取引に係るリスク管理体制	
当社における通貨関連のデリバティブ取引についての基本方針は取締役会で決定され、取引の実行および管理は財務部が行っています。取引権限および取引限度額を定めた社内管理規程を設け、取引結果は毎月担当取締役に報告しています。金利関連のデリバティブ取引については、取引の実行および管理は財務部が行っており、社内規程に基づき取引の都度、取引金額に応じて取締役会または担当取締役の事前承認を受け実行しています。	
また、連結子会社で行っているデリバティブ取引については、取引権限および取引限度額等を定めた取引管理規程があり、この規程に基づいて取引およびリスク管理を行っています。	

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

金利関連

区分	種類	前連結会計年度(平成20年3月31日現在)			
		契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	スワップ	1,200	-	7	7
	合計	1,200	-	7	7

(注) 1. 上記における契約額等(想定元本)は、取引相手先との実際の交換金額を表す数字ではないため、当社における市場リスク・信用リスクを測る指標ではありません。

2. 時価および評価損益は、金融機関から提示された価額によっています。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 取引の状況に関する事項

デリバティブ取引は提出会社および連結子会社1社において行っています。

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
<p>(1) 取引の内容</p> <p>当社グループは、為替予約取引、通貨オプション取引、金利キャップ取引および金利スワップ取引を利用しています。</p>	
<p>(2) 取引に対する取組方針</p> <p>当社グループは、基本的に外貨建金銭債権債務の正味残高の範囲内で通貨関連のデリバティブ取引を、また変動金利借入金の範囲内で金利関連のデリバティブ取引を利用することとしています。</p>	
<p>(3) 取引の利用目的</p> <p>当社グループは外貨建金銭債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で、包括的な為替予約取引および通貨オプション取引を行っています。また、変動金利借入金に係る将来の金利水準の上昇リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており当社グループが利用しているデリバティブ取引には、投機目的のものはありません。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用して、ヘッジ会計を行っています。</p>	
<p>ヘッジ会計の方法</p> <p>為替予約取引は振当処理によっています。</p>	
<p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p>	
ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約取引等	売掛金等
<p>ヘッジ方針</p> <p>為替予約取引</p> <p>主として、将来予想される外貨建債権回収に係る為替変動リスクを回避する目的で、為替予約取引を行っており、投機的な取引は行っていません。</p>	
<p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>為替予約取引</p> <p>為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性評価は省略しています。</p>	
<p>(4) 取引に係るリスクの内容</p> <p>当社グループが利用している為替予約取引および通貨オプション取引は、為替相場の変動によるリスクを有しています。また、当社および連結子会社が利用している金利スワップ取引については、将来の金利変動によるリスクを有しています。なお、当社および連結子会社のデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しています。</p>	
<p>(5) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>当社における通貨関連のデリバティブ取引についての基本方針は取締役会で決定され、取引の実行および管理は財務部が行っています。取引権限および取引限度額を定めた社内管理規程を設け、取引結果は毎月担当取締役に報告しています。金利関連のデリバティブ取引については、取引の実行および管理は財務部が行っており、社内規程に基づき取引の都度、取引金額に応じて取締役会または担当取締役の事前承認を受け実行しています。</p> <p>また、連結子会社で行っているデリバティブ取引については、取引権限および取引限度額等を定めた取引管理規程があり、この規程に基づいて取引およびリスク管理を行っています。</p>	

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

金利関連

期末残高がないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を設けており、一部の連結子会社は、確定給付年金制度又は、退職一時金制度を設けています。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
退職給付債務(注)	196	496
年金資産	-	166
未積立退職給付債務	196	329
未認識数理計算上の差異	-	38
退職給付引当金	196	291

(注) 当連結会計年度の退職給付債務の算定にあたり、一部の連結子会社は簡便法を採用しています。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
勤務費用(注1)	20	38
利息費用	-	10
期待運用収益	-	7
数理計算上の差異の費用処理額	-	1
その他(注2)	254	249
退職給付費用	275	293

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しています。

2. 「その他」は確定拠出年金への掛金支払額等です。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	-	期間定額基準
(2) 割引率(%)	-	2.25
(3) 期待運用収益率(%)	-	2.25
(4) 数理計算上の差異の処理年数(年)	-	20
	-	(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生当連結会計年度から費用処理することとしています。)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位: 百万円)	1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位: 百万円)
繰延税金資産(流動)	繰延税金資産(流動)
賞与引当金 393	賞与引当金 237
未払事業税 51	未払事業税 125
たな卸資産評価損 109	たな卸資産評価損 210
未払費用 494	未払費用 687
前受金 80	たな卸資産未実現利益 24
たな卸資産未実現利益 45	固定資産 803
その他 51	その他 7
相殺 6	繰延税金資産小計 2,095
繰延税金資産小計 1,219	相殺 56
評価性引当額 42	評価性引当額 199
繰延税金資産(流動)合計 1,176	繰延税金資産(流動)合計 1,839
繰延税金負債(流動)	繰延税金負債(流動)
その他 9	その他 101
相殺 6	相殺 56
繰延税金負債(流動)合計 2	繰延税金負債(流動)合計 45
繰延税金資産(固定)	繰延税金資産(固定)
繰越欠損金 504	繰越欠損金 778
退職給付引当金 57	退職給付引当金 96
投資有価証券 20	投資有価証券 20
貸倒引当金 1	貸倒引当金 8
固定資産 1,535	固定資産 1,609
長期未払金 1,242	リース負債 117
繰越外国税控除 936	長期未払金 846
その他 19	繰越外国税控除 472
相殺 842	その他有価証券評価差額金 166
繰延税金資産小計 3,475	その他 17
評価性引当額 2,930	繰延税金資産小計 4,134
繰延税金資産(固定)合計 545	相殺 633
	評価性引当額 1,627
	繰延税金資産(固定)合計 1,873
繰延税金負債(固定)	繰延税金負債(固定)
固定資産 156	固定資産 131
その他有価証券評価差額金 212	リース資産 125
海外子会社の留保利益 857	海外子会社の留保利益 441
その他 40	その他 66
相殺 842	繰延税金負債小計 765
繰延税金負債(固定)合計 424	相殺 633
	繰延税金負債(固定)合計 132

前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	
国内の法定実効税率	40.0%	国内の法定実効税率	40.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	11.7%
住民税均等割	0.4%	住民税均等割	1.7%
外国税控除	5.8%	外国税控除	48.3%
海外子会社の適用税率差額	13.9%	海外子会社の適用税率差額	5.5%
特典による減免税額	4.5%	税率変化による繰延税金の変動	15.3%
税率変化による繰延税金の変動	1.0%	海外子会社の未分配利益	22.8%
海外子会社の未分配利益	9.0%	試験研究費税額控除	20.6%
試験研究費税額控除	1.7%	評価性引当額	60.1%
評価性引当額	14.8%	特定外国子会社に係る留保金課税	38.3%
特定外国子会社に係る留保金課税	6.7%	その他	10.7%
その他	1.9%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.4%		

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

共通支配下の取引等

1. 結合当事企業または対象となった事業の名称およびその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業または対象となった事業の名称およびその事業の内容

商号	日本電産ニッシン株式会社
事業内容	エンジニアリング・プラスチック金型・成形、プラスチックレンズ、光学機器の製造販売

(2) 企業結合の法的形式

株式交換

(3) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(4) 取引の目的を含む取引の概要

創業以来45年にわたって蓄積したエンジニアリング・プラスチックの精密金型、成形技術、光学機器領域の超精密技術を駆使し顧客ニーズを的確に反映した製品開発で成長を続けている日本電産ニッシン株式会社は、当社グループにおける部品事業のユニット化および光学事業の展開において、川上分野であるプラスチック部品および光学部品事業との更なる関係強化が不可欠であるため、株式交換による方法により完全子会社としました。

2. 実施した会計処理の概要

企業結合会計基準における「共通支配下の取引等」のうち少数株主との取引に係る会計処理を適用しています。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取引原価およびその内訳

取得の対価	当社株式	378百万円
	取得原価	378百万円

(2) 株式の種類別交換比率およびその算定方法ならびに交付株式数およびその評価額

株式の種類および交換比率

普通株式 日本電産サンキョー株式会社 4.425 : 日本電産ニッシン株式会社 1

交換比率の算定方法

当社の株式は、市場価格が存在することから、市場株価平均法に基づき決定し、日本電産ニッシン株式会社の株式については、当社では下平税理士事務所が時価純資産価額方式、類似業種比準方式、配当還元方式に基づいて算定した価格の平均値を基準にして、日本電産ニッシン株式会社では税理士法人上野会計事務所が、時価純資産価額方式に基づいて計算した価格を基準にして、両社間で最近の取引事例などその他の事項を総合的に勘察し協議を重ね合意しました。

なお、第三者機関である下平税理士事務所ならびに税理士法人上野会計事務所は、日本電産サンキョー株式会社および日本電産ニッシン株式会社の関連当事者には該当しません。

交付株式数およびその評価額

交付株式数 477,900株

評価額 378百万円

(3) 発生したのれんまたは負ののれんの金額、発生原因、償却の方法および償却期間

負ののれん

282百万円

発生原因

企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれんとして認識しています。

償却方法および期間

5年間の定額法

(4) 取得原価のうち研究開発費等に配分され費用処理された金額および科目

該当はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

最近2連結会計年度の事業の種類別セグメント情報は次のとおりです。

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

(単位:百万円)

	電子部品 関連事業	システム機器 関連事業	その他	計	消去又は全社	連結
・売上高及び営業損益						
売上高						
外部顧客に対する売上高	80,035	26,669	2,281	108,987	-	108,987
セグメント間の 内部売上高又は振替高	113	331	164	609	(609)	-
計	80,148	27,001	2,446	109,596	(609)	108,987
営業費用	75,463	21,738	2,224	99,427	15	99,442
営業利益	4,685	5,262	221	10,169	(625)	9,544
・資産、減価償却費、減損損失及 び資本的支出						
資産	56,556	19,824	653	77,034	27,512	104,547
減価償却費	4,706	499	13	5,219	127	5,346
減損損失	193	1	0	194	113	308
資本的支出	4,177	658	9	4,845	18	4,863

(注) 1. 事業区分は製品等の種類および市場の類似性を基礎とし、生産形態、親会社における経営組織も考慮して区分しています。

2. 事業区分に属する主要な製品等の名称

事業区分	主要製品
電子部品関連事業	マイクロモータ、レンズアクチュエータ、タイムスイッチ、ステッピングモータおよび関連ユニット、光ピックアップユニット、事務機器用ユニット、メカユニット等
システム機器関連事業	磁気カードリーダ、産業用機械等
その他	オルゴール販売、機器メンテナンス等

3. 当連結会計年度における営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は625百万円であり、その主なものは、親会社の役員関連の費用および全社に係る総務・経理などの費用です。

4. 当連結会計年度における資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は27,684百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金および預金・有価証券・預け金)、長期投資資金(投資有価証券)および全社に係る総務・経理などの管理部門の資産です。

5. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、法人税法の改正にともない当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業費用は「電子部品関連事業」71百万円「システム機器関連事業」29百万円「その他」0百万円増加し、営業利益はそれぞれ同額減少しています。

6. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、法人税法の改正にともない当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上する方法に変更しています。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業費用は「電子部品関連事業」75百万円「システム機器関連事業」26百万円「その他」27百万円増加し、営業利益はそれぞれ同額減少しています。

当連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

(単位：百万円)

	電子部品 関連事業	システム機器 関連事業	その他	計	消去又は全社	連結
・売上高及び営業損益						
売上高						
外部顧客に対する売上高	66,189	32,150	2,175	100,515	-	100,515
セグメント間の						
内部売上高又は振替高	61	225	171	458	(458)	-
計	66,250	32,375	2,347	100,973	(458)	100,515
営業費用	66,503	27,060	2,049	95,612	192	95,805
営業利益又は営業損失()	252	5,315	298	5,360	(651)	4,709
・資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	49,173	20,520	730	70,424	27,751	98,176
減価償却費	4,665	545	14	5,224	295	5,519
減損損失	35	0	-	35	22	57
資本的支出	5,051	345	3	5,400	134	5,534

(注) 1. 事業区分は製品等の種類および市場の類似性を基礎とし、生産形態、親会社における経営組織も考慮して区分しています。

2. 事業区分に属する主要な製品等の名称

事業区分	主要製品
電子部品関連事業	マイクロモータ、レンズアクチュエータ、ステッピングモータ、モータ駆動ユニット、光ピックアップユニット (注3)、事務機器用ユニット、メカユニット等
システム機器関連事業	カードリーダー、産業用ロボット等
その他	オルゴール販売、機器メンテナンス等

3. 光ピックアップユニットは平成20年12月に事業を廃止しています。

4. 当連結会計年度における営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は650百万円であり、その主なものは、親会社の役員関連の費用および全社に係る総務・経理などの費用です。
5. 当連結会計年度における資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は27,839百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金（現金および預金・預け金）、長期投資資金（投資有価証券）および全社に係る総務・経理などの管理部門の資産です。

6. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、通常の販売目的で保有するたな卸資産については従来、当社および国内連結子会社は、先入先出法による低価法を採用していましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）が適用されたことに伴い、先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しています。

これによるセグメント情報に与える影響はありません。

7. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用しています。

これによるセグメント情報に与える影響は軽微です。

8. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、当連結会計年度から「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における未経過リース料期末残高相当額（利息相当額控除後）を取得価額として取得したものととしてリース資産を計上する方法によっています。

この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、当連結会計年度の資産は「電子部品関連事業」で679百万円、「システム機器関連事業」で1百万円、「その他」で95百万円増加し、損益に与える影響は軽微です。

9. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、法人税法の改正による法定耐用年数の変更を契機として当連結会計年度より、当社および国内連結子会社は、法人税法改正後の耐用年数がより実態に即した使用年数である事が明らかになったため、既存の減価償却資産を含め法人税法改正後の耐用年数に、既存の減価償却資産を含め法人税法改正後の耐用年数に、一部の海外連結子会社の機械装置については、従来の経済的使用可能予測期間が実際の経済的使用可能期間と相違することが明らかになったため、既存の減価償却資産を含め、実際の経済的使用可能期間に合わせた経済耐用年数に変更しています。

この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、当連結会計年度の営業費用は「電子部品関連事業」で150百万円減少し、「システム機器関連事業」で8百万円、「その他」で0百万円増加し、営業利益はそれぞれ同額「電子部品関連事業」は増加し「システム機器関連事業」「その他」は減少しています。

【所在地別セグメント情報】

最近2連結会計年度の所在地別セグメント情報は次のとおりです。

前連結会計年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

(単位：百万円)

	日本	アジア	北米	欧州	計	消去又は 全社	連結
・売上高及び営業損益							
売上高							
外部顧客に対する売上高	75,593	27,585	3,884	1,924	108,987	-	108,987
セグメント間の 内部売上高又は振替高	13,976	37,246	16	14	51,254	(51,254)	-
計	89,570	64,831	3,901	1,938	160,241	(51,254)	108,987
営業費用	82,852	62,192	3,305	1,636	149,987	(50,544)	99,442
営業利益	6,717	2,639	595	301	10,253	(709)	9,544
・資産	62,011	33,021	2,128	1,199	98,360	6,186	104,547

当連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

(単位：百万円)

	日本	アジア	北米	欧州	計	消去又は 全社	連結
・売上高及び営業損益							
売上高							
外部顧客に対する売上高	72,724	22,684	3,421	1,684	100,515	-	100,515
セグメント間の 内部売上高又は振替高	11,649	30,369	125	11	42,155	(42,155)	-
計	84,373	53,053	3,547	1,695	142,670	(42,155)	100,515
営業費用	79,222	53,546	3,216	1,420	137,405	(41,600)	95,805
営業利益又は営業損失()	5,151	493	330	275	5,264	(554)	4,709
・資産	56,202	26,437	1,900	960	85,502	12,674	98,176

(注) 1. 地域は地理的近接度により区分しています。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりです。

(1) アジア----中国、香港、シンガポール、台湾等

(2) 北米----米国

(3) 欧州----ドイツ

3. 前連結会計年度および当連結会計年度における営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、625百万円および650百万円であり、その主なものは、親会社の役員関連の費用および全社に係る総務・経理などの費用です。

4. 前連結会計年度および当連結会計年度における資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は27,684百万円および27,839百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金（現金および預金・有価証券・預け金）、長期投資資金（投資有価証券）および全社に係る総務・経理などの管理部門の資産です。

5. 会計方針の変更

(前連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、法人税法の改正にともない当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、「日本」の営業費用は101百万円増加しており、営業利益は同額減少しています。

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、法人税法の改正にともない当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上する方法に変更しています。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「日本」の営業費用は129百万円増加しており、営業利益は同額減少しています。

(当連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、通常の販売目的で保有するたな卸資産については従来、当社および国内連結子会社は、先入先出法による低価法を採用していましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）が適用されたことに伴い、先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しています。

これによるセグメント情報に与える影響はありません。

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用しています。

これによるセグメント情報に与える影響は軽微です。

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、当連結会計年度から「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における未経過リース料期末残高相当額（利息相当額控除後）を取得価額として取得したものととしてリース資産を計上する方法によっています。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の資産は「日本」で776百万円増加し、損益に与える影響は軽微です。

6. 追加情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、法人税法の改正による法定耐用年数の変更を契機として当連結会計年度より、当社および国内連結子会社は、法人税法改正後の耐用年数がより実態に即した使用年数である事が明らかになったため、既存の減価償却資産を含め法人税法改正後の耐用年数に、一部の海外連結子会社の機械装置については、従来を経済的使用可能予測期間が実際の経済的使用可能期間と相違することが明らかになったため、既存の減価償却資産を含め、実際の経済的使用可能期間に合わせた経済耐用年数に変更しています。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業費用は「日本」で109百万円増加し、「アジア」で250百万円減少し、営業利益はそれぞれ同額「日本」で減少し「アジア」で増加しています。

【海外売上高】

最近2連結会計年度の売上高は、次のとおりです。

		北米地域	欧州地域	アジア地域	その他	計
前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	海外売上高(百万円)	4,525	4,767	54,244	1,684	65,222
	連結売上高(百万円)	-	-	-	-	108,987
	連結売上高に占める海外 売上高の割合(%)	4.1	4.4	49.8	1.5	59.8
当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	海外売上高(百万円)	2,606	3,496	49,521	1,647	57,271
	連結売上高(百万円)	-	-	-	-	100,515
	連結売上高に占める海外 売上高の割合(%)	2.6	3.5	49.3	1.6	57.0

(注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しています。

2. 各区分に属する地域の内訳は次のとおりです。

(1) 北米地域.....米国、カナダ

(2) 欧州地域.....EU諸国等

(3) アジア地域.....中国、香港、インドネシア、シンガポール、台湾等

3. 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高です。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	日本電産㈱	京都市南区	66,248	モータその他の製造・販売	65.6% (内間接2.1%)	役員4名	-	CMS 預け金	2,991	預け金	11,724
								CMS 預け金利息	57		
								投資有価証券の取得	1,631	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれていません。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

CMS預け金は、日本電産グループ内におけるキャッシュ・マネジメント・システムの利用によるもので、平成18年4月1日付で日本電産㈱との間で基本契約を締結しています。利息については、市場金利を勘案し合理的に決定しています。

投資有価証券の取得価格は、種々の評価方法を参考にして交渉により決定しています。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）および「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しています。

なお、これらによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	日本電産㈱	京都市南区	66,551	モータその他の製造・販売	72.8% (内間接2.1%)	役員の兼任	CMS 預け金	2,163	預け金	13,936
							CMS 預け金利息	48		

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれていません。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

CMS預け金は、日本電産グループ内におけるキャッシュ・マネジメント・システムの利用によるもので、平成18年4月1日付で日本電産㈱との間で基本契約を締結しています。利息については、市場金利を勘案し合理的に決定しています。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

日本電産株式会社（東京証券取引所および大阪証券取引所ならびにニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	395円76銭	1株当たり純資産額	387円86銭
1株当たり当期純利益金額	26円42銭	1株当たり当期純利益金額	9円81銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希簿化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希簿化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

		前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益	(百万円)	5,041	1,874
普通株主に帰属しない金額	(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益	(百万円)	5,041	1,874
普通株式の期中平均株式数	(千株)	190,842	191,091

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	1,500	0.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	13	2	3.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	532	3.2	-
1年以内に返済予定のその他有利子負債リース未払金	108	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	36	32	3.4	平成22年~38年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	455	2.2	平成22年~25年
その他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)長期リース未払金	138	-	-	-
合計	296	2,522	-	-

(注) 1. 平均利率は、期末の加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2	2	2	2
リース債務	297	133	23	1

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	27,340	30,795	25,101	17,277
税金等調整前四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	3,854	2,529	5,141	155
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	2,699	2,202	2,797	230
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(円)	14.13	11.53	14.64	1.21

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

イ. タックスヘイブン対策税制について

当社の連結子会社である日本電産ニッシン(株)は、関東信越国税局より、香港の連結子会社がタックスヘイブン対策税制の適用除外要件を満たしていないとの判断により、平成15年3月期から平成17年3月期の3年間について香港の連結子会社の所得を日本電産ニッシン(株)の所得の額とみなして合算課税するとの更正通知を受領しました。追徴税額は、第82期(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)連結会計年度に「過年度法人税等」として処理しましたが、当社グループは、当局の処分は事実誤認による不当な課税と考えており、東京地方裁判所に提訴していましたが、平成21年5月28日に言渡された棄却判決は不服として、平成21年6月9日東京高等裁判所へ控訴しました。

ロ. 特許侵害訴訟について

当社は、平成20年9月25日、株式会社安川電機に対し、液晶ガラス基板等の搬送用ロボットに関連する当社特許権に基づいて、特許侵害行為の差止と損害賠償を求める訴訟を東京地方裁判所に提起しました。

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,712	8,227
受取手形	2,596	1,534
売掛金	3 19,330	3 17,994
有価証券	5,000	-
製品	1,594	-
商品及び製品	-	1,677
仕掛品	1,036	772
原材料	326	-
貯蔵品	684	-
原材料及び貯蔵品	-	706
前払費用	50	68
繰延税金資産	983	1,775
短期貸付金	7	2
関係会社短期貸付金	10,845	11,632
預け金	3 11,724	3 13,936
未収入金	3 7,038	3 1,961
その他	1	0
貸倒引当金	559	497
流動資産合計	65,372	59,794
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,327	9,323
減価償却累計額	5,916	6,114
建物(純額)	3,411	3,209
構築物	460	465
減価償却累計額	346	364
構築物(純額)	114	101
機械及び装置	9,407	9,902
減価償却累計額	8,431	9,172
機械及び装置(純額)	976	730
車両運搬具	29	29
減価償却累計額	26	27
車両運搬具(純額)	3	1
工具、器具及び備品	8,838	7,991
減価償却累計額	7,859	7,285
工具、器具及び備品(純額)	979	706
土地	5,926	6,210
リース資産	-	163
減価償却累計額	-	117
リース資産(純額)	-	46
建設仮勘定	364	56
有形固定資産合計	11,776	11,061

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
無形固定資産		
電話加入権	7	7
借家権	1	1
ソフトウェア	17	141
リース資産	-	47
その他	36	41
無形固定資産合計	62	239
投資その他の資産		
投資有価証券	2,471	1,576
関係会社株式	7,482	7,482
出資金	4	0
関係会社出資金	3,991	4,945
従業員に対する長期貸付金	36	32
関係会社長期貸付金	-	785
繰延税金資産	985	2,221
破産更生債権等	3	20
敷金及び保証金	36	35
事業保険金	27	27
貸倒引当金	3	20
投資損失引当金	2,558	2,183
投資その他の資産合計	12,476	14,925
固定資産合計	24,315	26,225
資産合計	89,687	86,020
負債の部		
流動負債		
支払手形	415	341
買掛金	12,376	9,132
短期借入金	-	1,500
1年内返済予定の長期借入金	2	2
リース債務	-	76
未払金	1,377	1,086
未払費用	1,014	990
未払法人税等	258	470
前受金	250	66
預り金	111	417
賞与引当金	720	446
設備関係支払手形	899	154
その他	6	0
流動負債合計	17,434	14,683
固定負債		
長期借入金	36	32
リース債務	-	77
長期未払金	2,827	2,084
固定負債合計	2,863	2,194
負債合計	20,297	16,877

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	35,270	35,270
利益剰余金		
利益準備金	536	746
その他利益剰余金		
別途積立金	28,000	28,000
繰越利益剰余金	5,269	5,391
利益剰余金合計	33,805	34,138
自己株式	1	16
株主資本合計	69,074	69,391
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	315	249
評価・換算差額等合計	315	249
純資産合計	69,389	69,142
負債純資産合計	89,687	86,020

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	3 72,064	3 69,964
売上原価		
製品期首たな卸高	1,742	1,679
当期製品仕入高	3 34,354	3 27,134
当期製品製造原価	27,727	34,551
合計	63,824	63,365
他勘定振替高	1 459	1 517
製品期末たな卸高	1,679	1,813
たな卸資産評価損	63	4
製品売上原価	61,749	61,030
売上総利益	10,314	8,934
販売費及び一般管理費	2 5,262	2 4,773
営業利益	5,052	4,160
営業外収益		
受取利息	3 563	3 415
受取配当金	3 1,054	3 1,253
雑収入	3 193	3 237
営業外収益合計	1,811	1,906
営業外費用		
支払利息	174	7
為替差損	2,954	786
雑損失	77	133
営業外費用合計	3,206	927
経常利益	3,657	5,140
特別利益		
固定資産売却益	5 5	5 3
投資有価証券売却益	6	313
貸倒引当金戻入額	353	42
特別利益合計	365	359
特別損失		
固定資産除却損	6 23	6 7
固定資産売却損	7 0	-
減損損失	8 234	8 24
投資損失引当金繰入額	149	552
生産委託整理損	334	-
事業整理損	-	9 3,520
その他	-	0
特別損失合計	742	4,105
税引前当期純利益	3,280	1,394
法人税、住民税及び事業税	422	610
法人税等調整額	809	1,650
法人税等合計	387	1,040
当期純利益	3,668	2,434

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
. 材料費	2	17,172	61.8	23,471	68.5
. 労務費		6,978	25.1	6,740	19.7
. 経費		3,632	13.1	4,036	11.8
当期総製造費用		27,783	100.0	34,247	100.0
仕掛品期首たな卸高		1,064		1,115	
合計		28,848		35,363	
他勘定振替高		4		2	
仕掛品期末たな卸高		1,115		814	
当期製品製造原価		27,727		34,551	

前事業年度	当事業年度
(注) 1. 原価計算の方法	(注) 1. 原価計算の方法
(1) 原価計算の方法は専用産業用機械を除いて、製品別総合原価計算を行っています。専用産業用機械は個別原価計算を行っています。	(1) 同左
(2) 材料および製品の期中の受払は、すべて標準原価にて行い、期末に原価差額を調整しています。	(2) 同左
2. 当期経費のうち減価償却費 862百万円	2. 当期経費のうち減価償却費 892百万円

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	35,270	35,270
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	35,270	35,270
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	345	536
当期変動額		
利益準備金の積立	190	210
当期変動額合計	190	210
当期末残高	536	746
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	22,000	28,000
当期変動額		
別途積立金の積立	6,000	-
当期変動額合計	6,000	-
当期末残高	28,000	28,000
特別償却準備金		
前期末残高	20	-
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	20	-
当期変動額合計	20	-
当期末残高	-	-
繰越利益剰余金		
前期末残高	9,709	5,269
当期変動額		
利益準備金の積立	190	210
別途積立金の積立	6,000	-
剰余金の配当	1,908	2,102
特別償却準備金の取崩	20	-
当期純利益	3,668	2,434
株式交換	29	-
当期変動額合計	4,440	122
当期末残高	5,269	5,391
利益剰余金合計		
前期末残高	32,075	33,805
当期変動額		
剰余金の配当	1,908	2,102
当期純利益	3,668	2,434
株式交換	29	-
当期変動額合計	1,729	332
当期末残高	33,805	34,138

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
自己株式		
前期末残高	229	1
当期変動額		
自己株式の取得	179	15
株式交換	407	-
当期変動額合計	228	15
当期末残高	1	16
株主資本合計		
前期末残高	67,116	69,074
当期変動額		
剰余金の配当	1,908	2,102
当期純利益	3,668	2,434
自己株式の取得	179	15
株式交換	378	-
当期変動額合計	1,957	317
当期末残高	69,074	69,391
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	808	315
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	492	565
当期変動額合計	492	565
当期末残高	315	249
評価・換算差額等合計		
前期末残高	808	315
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	492	565
当期変動額合計	492	565
当期末残高	315	249
純資産合計		
前期末残高	67,924	69,389
当期変動額		
剰余金の配当	1,908	2,102
当期純利益	3,668	2,434
自己株式の取得	179	15
株式交換	378	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	492	565
当期変動額合計	1,465	247
当期末残高	69,389	69,142

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) (2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 満期保有目的の債券 同左 (2) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (3) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	先入先出法による低価法	先入先出法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) (会計方針の変更) 通常の販売目的で保有するたな卸資産については従来、先入先出法による低価法を採用していましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しています。 これによる損益に与える影響はありません。

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)												
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降取得した建物については、定額法を採用していません。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりです。</p> <table border="0" data-bbox="470 436 925 537"> <tr> <td>建物</td> <td>15～60年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>4～13年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正にともない、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。</p> <p>これにより営業利益、経常利益および税引前当期純利益がそれぞれ53百万円減少しています。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正にともない、当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。</p> <p>これにより営業利益、経常利益および税引前当期純利益がそれぞれ116百万円減少しています。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。</p> <p>(3) リース資産</p>	建物	15～60年	機械及び装置	4～13年	工具、器具及び備品	2～20年	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降取得した建物については、定額法を採用していません。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりです。</p> <table border="0" data-bbox="949 436 1404 537"> <tr> <td>建物</td> <td>15～60年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>4～13年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正による法定耐用年数の変更を契機として当事業年度より、既存の減価償却資産を含め法人税法改正後の耐用年数に変更しています。</p> <p>これは、法人税法改正後の耐用年数が、より実態に即した使用年数である事が明らかになったためです。</p> <p>これにより、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ10百万円減少しています。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法を採用しています。</p>	建物	15～60年	機械及び装置	4～13年	工具、器具及び備品	2～20年
建物	15～60年													
機械及び装置	4～13年													
工具、器具及び備品	2～20年													
建物	15～60年													
機械及び装置	4～13年													
工具、器具及び備品	2～20年													

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。</p> <p>なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しています。</p>	同左
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売掛金・貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しています。</p> <p>(2) 投資損失引当金 子会社の株式については、投資先の実質価額の著しい下落があるが、回復の可能性があるかと認められるために減損処理対象とはならないものの、外的要因等によって回復可能性に不確実性が伴うものは、実質価額の著しい下落による損失に備えるため、健全性の観点から投資先の財政状態等を勘案して必要額を計上しています。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、期末在籍者に対する支給見込額の当期負担額を計上しています。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 投資損失引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p>
7. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p>	

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				
8. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 為替予約取引は振当処理によっ ています。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="488 360 858 427"> <thead> <tr> <th data-bbox="488 360 667 394">ヘッジ手段</th> <th data-bbox="667 360 858 394">ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="488 394 667 427">為替予約取引</td> <td data-bbox="667 394 858 427">売掛金等</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) ヘッジ方針 為替予約取引 主として、将来予想される外貨建債権回 収に係る為替変動リスクを回避する目的 で為替予約取引を行っており、投機的な 取引は行っていません。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 為替予約取引 為替相場の変動によるキャッシュ・フ ローの変動を完全に相殺するものと想定 されるため、有効性評価は省略していま す。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約取引	売掛金等	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替予約取引 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 為替予約取引 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象					
為替予約取引	売掛金等					
9. その他財務諸表作成のた めの基本となる重要な事 項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっ ています。 なお、仮払消費税等および仮受消費税等 は相殺のうえ、流動負債の「未払金」に 含めて表示しています。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>				

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、当事業年度から「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前事業年度末における未経過リース料期末残高相当額(利息相当額控除後)を取得価額として取得したものととしてリース資産を計上する方法によっています。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、リース資産が有形固定資産に46百万円、無形固定資産に47百万円計上され、損益に与える影響は軽微です。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>従来「現金及び預金」に含めて表示していた譲渡性預金は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 最終改正 平成20年3月10日)、「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号 最終改正 平成20年3月25日)、「『財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則』の取扱いに関する留意事項について」(最終改正 平成19年10月2日)及び「金融商品会計に関するQ & A」(最終改正 平成20年3月25日)が改正されたことに伴い、当事業年度末より「有価証券」に含めて表示しています。これにより、当事業年度末の「現金及び預金」は5,000百万円減少し、「有価証券」は同額増加しています。</p> <p>なお、前事業年度末の「現金及び預金」に含まれている当該譲渡性預金は、8,000百万円です。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において「製品」として掲記されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」として掲記し、前事業年度において「原材料」(当事業年度は317百万円)「貯蔵品」(当事業年度は388百万円)として区分掲記されていたものは、当事業年度から「原材料及び貯蔵品」として掲記しています。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日現在)		当事業年度 (平成21年3月31日現在)	
1. 偶発債務 次のとおり銀行借入金等に対して債務保証を行っています。		1. 偶発債務 次のとおり銀行借入金等に対して債務保証を行っています。	
内容	金額 (百万円)	内容	金額 (百万円)
従業員(住宅ローン他)	228	従業員(住宅ローン他)	171
合計	228	合計	171
2. 担保資産 税関に対して投資有価証券100百万円を担保として供しています。		2. 担保資産 税関に対して投資有価証券200百万円を担保として供しています。	
3. 関係会社に係る注記 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。		3. 関係会社に係る注記 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。	
売掛金	3,006百万円	売掛金	1,976百万円
預け金	11,724	預け金	13,936
未収入金	6,323	未収入金	1,644
買掛金	4,007	買掛金	2,148
未払金	565	未払金	397
		預り金	287

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1. 製品から他勘定への振替高		1. 製品から他勘定への振替高	
販売費及び一般管理費	59百万円	販売費及び一般管理費	52百万円
製造費	267	製造費	248
その他	132	その他	216
計	459	計	517
2. 販売費及び一般管理費 販売費に属する費用のおおよその割合は51%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は49%です。主要な費目および金額は次のとおりです。		2. 販売費及び一般管理費 販売費に属する費用のおおよその割合は55%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は45%です。主要な費目および金額は次のとおりです。	
販売手数料	822百万円	販売手数料	814百万円
荷造運賃保管料	330	荷造運賃保管料	302
従業員給与	1,249	従業員給与	1,162
賞与	359	賞与	346
賞与引当金繰入額	212	賞与引当金繰入額	127
福利厚生費	64	福利厚生費	53
法定福利費	281	法定福利費	282
旅費交通費	184	旅費交通費	142
減価償却費	143	減価償却費	298
賃借料	159	賃借料	78
研究開発費	869	研究開発費	668

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
3. 関係会社に係る注記				3. 関係会社に係る注記			
(1) 関係会社への売上高 13,372百万円				(1) 関係会社への売上高 11,592百万円			
(2) 関係会社からの仕入高				(2) 関係会社からの仕入高			
材料		890百万円		材料		2,025百万円	
製品		34,354		製品		27,134	
計		35,245		計		29,160	
(3) 関係会社からの営業外収益				(3) 関係会社からの営業外収益			
受取配当金		1,016百万円		受取配当金		1,217百万円	
受取利息		471		受取利息		306	
雑収入		29		雑収入		41	
計		1,518		計		1,565	
4. 研究開発費の総額				4. 研究開発費の総額			
一般管理費および当期総製造費用に含まれる研究開発費				一般管理費および当期総製造費用に含まれる研究開発費			
4,061百万円				3,751百万円			
5. 固定資産売却益の内訳				5. 固定資産売却益の内訳			
機械及び装置		0 百万円		機械及び装置		3 百万円	
工具、器具及び備品		5		工具、器具及び備品		0	
計		5		計		3	
6. 固定資産除却損の内訳				6. 固定資産除却損の内訳			
機械及び装置		15 百万円		建物及び構築物		0 百万円	
工具、器具及び備品		7		機械及び装置		3	
その他		0		工具、器具及び備品		2	
計		23		その他		0	
7. 固定資産売却損				7.			
工具、器具及び備品		0 百万円					
その他		0					
計		0					
8. 減損損失				8. 減損損失			
<p>当社は、資産のグルーピングに際し、主に管理会計上の区分についてキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ととらえ、その単位を基礎にグルーピングする方法を採用しています。ただし、遊休資産につきましては、物件のそれぞれが概ね独立してキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてとらえ、物件ごとにグルーピングしています。遊休資産につきましては将来の用途が定まっていないこと等の理由により減損損失を認識するに至り、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失を234百万円特別損失として計上しています。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は、不動産鑑定評価基準等を基にした正味売却可能価額により測定しています。</p>				<p>当社は、資産のグルーピングに際し、主に管理会計上の区分についてキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ととらえ、その単位を基礎にグルーピングする方法を採用しています。ただし、遊休資産につきましては、物件のそれぞれが概ね独立してキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてとらえ、物件ごとにグルーピングしています。遊休資産につきましては将来の用途が定まっていないこと等の理由により減損損失を認識するに至り、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失を24百万円特別損失として計上しています。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は、不動産鑑定評価基準等を基にした正味売却可能価額により測定しています。</p>			
場所	用途	種類	金額 (百万円)	場所	用途	種類	金額 (百万円)
長野県諏訪郡下諏訪町	遊休資産	土地等	160	長野県諏訪郡下諏訪町	遊休資産	土地等	23
長野県諏訪郡原村	遊休資産	土地	22	長野県伊那市	遊休資産	機械等	0
長野県駒ヶ根市	遊休資産	機械等	51	長野県駒ヶ根市	遊休資産	工具等	0

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
9 .	9 . 事業整理損 光ピックアップ事業廃止にともなう特別損失(3,520百万円)の内訳は次のとおりです。 固定資産除却 901百万円 固定資産減損 1,103 たな卸資産廃却 287 たな卸資産評価減 560 事業廃止費用 667

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)1,2	256,081	223,547	477,900	1,728
合計	256,081	223,547	477,900	1,728

(注)1.普通株式の自己株式数の増加223,547株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加191,000株、単元未満株式の買取による増加32,547株です。

2.普通株式の自己株式数の減少477,900株は、株式交換による減少です。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	1,728	28,480	-	30,208
合計	1,728	28,480	-	30,208

(注)普通株式の自己株式数の増加28,480株は、単元未満株式の買取によるものです。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引	
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース資産の内容	
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計 額相当額(百 万円)	期末残高 相当額 (百万円)	有形固定資産	
工具、器具及び 備品	239	96	142	主として、本社関連におけるコンピュータ端末(「工具、器具及び備品」)です。	
その他	134	80	54	無形固定資産	
合計	373	176	197	主として、ソフトウェアです。	
2. 未経過リース料期末残高相当額				(2) リース資産の減価償却費の方法	
1年内				重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。	
1年超					
合計					
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額					
支払リース料					
減価償却費相当額					
支払利息相当額					
4. 減価償却費相当額の算定方法					
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。					
5. 利息相当額の算定方法					
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。					
(減損損失について)					
リース資産に配分された減損損失はありません。					

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日現在)	当事業年度 (平成21年3月31日現在)
1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位:百万円)	1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位:百万円)
繰延税金資産(流動)	繰延税金資産(流動)
たな卸資産評価損	たな卸資産評価損
67	139
貸倒引当金	貸倒引当金
214	198
賞与引当金	賞与引当金
288	178
未払金	未払金
211	211
未払費用	未払費用
265	260
前受金	未払事業税
80	116
その他	事業整理損失
70	868
繰延税金資産小計	その他
1,197	0
評価性引当額	繰延税金資産小計
213	1,974
繰延税金資産(流動)合計	評価性引当額
983	198
繰延税金資産(固定)	繰延税金資産(流動)合計
投資有価証券	1,775
20	繰延税金資産(固定)
関係会社株式	投資有価証券
79	20
投資損失引当金	関係会社株式
1,023	451
土地	投資損失引当金
647	873
減価償却超過額	土地
828	656
無形固定資産	減価償却超過額
29	880
長期未払金	無形固定資産
1,131	14
外国税控除	長期未払金
885	833
その他	外国税控除
0	472
繰延税金資産小計	その他有価証券評価差額金
4,646	166
評価性引当額	その他
3,450	56
繰延税金資産(固定)合計	繰延税金資産小計
1,196	4,424
繰延税金負債(固定)	相殺
その他有価証券評価差額金	62
210	評価性引当額
繰延税金負債(固定)合計	2,139
210	繰延税金資産(固定)合計
	2,221
	繰延税金負債(固定)
	リース資産
	62
	相殺
	62
	繰延税金負債(固定)合計
	-
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の 原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の 原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率
40.0%	40.0%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
0.0%	0.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	受取配当金等永久に益金に算入されない項目
1.2%	10.1%
住民税均等割	住民税均等割
0.5%	1.2%
外国税控除	外国税控除
9.9%	48.3%
評価性引当金	評価性引当金
52.5%	95.1%
特定外国子会社に係る課税対象留保金額	特定外国子会社に係る課税対象留保金額
7.9%	43.0%
その他	その他
3.4%	5.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率
11.8%	74.6%

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

共通支配下の取引等

1. 結合当事企業または対象となった事業の名称およびその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業または対象となった事業の名称およびその事業の内容

商号	日本電産ニッシン株式会社
事業内容	エンジニアリング・プラスチック金型・成形、プラスチックレンズ、光学機器の製造販売

(2) 企業結合の法的形式

株式交換

(3) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(4) 取引の目的を含む取引の概要

創業以来45年にわたって蓄積したエンジニアリング・プラスチックの精密金型、成形技術、光学機器領域の超精密技術を駆使し顧客ニーズを的確に反映した製品開発で成長を続けている日本電産ニッシン株式会社は、当社における部品事業のユニット化および光学事業の展開において、川上分野であるプラスチック部品および光学部品事業との更なる関係強化が不可欠であるため、株式交換による方法により完全子会社としました。

2. 実施した会計処理の概要

企業結合会計基準における「共通支配下の取引等」のうち少数株主との取引に係る会計処理を適用しています。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取引原価およびその内訳

取得の対価	当社株式	378百万円
	取得原価	378百万円

(2) 株式の種類別交換比率およびその算定方法ならびに交付株式数およびその評価額

株式の種類および交換比率

普通株式 日本電産サンキョー株式会社 4.425 : 日本電産ニッシン株式会社 1

交換比率の算定方法

当社の株式は、市場価格が存在することから、市場株価平均法に基づき決定し、日本電産ニッシン株式会社の株式については、当社では下平税理士事務所の算定した時価純資産価額方式、類似業種比準方式、配当還元方式に基づいて算定した価格の平均値を基準に、日本電産ニッシン株式会社では税理士法人上野会計事務所が、時価純資産価額方式に基づいて計算した価格を基準にして、両社間で最近の取引事例などその他の事項を総合的に勘案し協議を重ね合意しました。

なお、第三者機関である下平税理士事務所ならびに税理士法人上野会計事務所は、日本電産サンキョー株式会社および日本電産ニッシン株式会社の関連当事者には該当しません。

交付株式数およびその評価額

交付株式数 477,900株

評価額 378百万円

(3) 取得原価のうち研究開発費等に配分され費用処理された金額および科目

該当はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	363円10銭	1株当たり純資産額	361円85銭
1株当たり当期純利益金額	19円22銭	1株当たり当期純利益金額	12円74銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希簿化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希簿化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益 (百万円)	3,668	2,434
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	3,668	2,434
普通株式の期中平均株式数 (千株)	190,842	191,091

(重要な後発事象)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		三菱電機(株)	1,030,000	454
		長野計器(株)	521,056	396
		Sejin-Sankyo Control Devices Co.,Ltd	580,689	151
		ソニー(株)	58,762	117
		(株)八十二銀行	205,462	117
		(株)国興	42,825	67
		日本電産総合サービス(株)	700	27
		Kyoo Precision Industry Co.,Ltd.	29,800	18
		(株)六協	6,400	6
		(株)やまびこスケートの森	20	4
		その他上場株式6銘柄	60,107	1
		その他非上場株式16銘柄	101,346	14
		計	2,637,167	1,375

【債券】

投資有価証券	満期保有目的 の債券	銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		第63回利付国債	100	100
		第77回利付国債	100	100
		計	200	200

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	9,327	24	28 (0)	9,323	6,114	215	3,209
構築物	460	4	-	465	364	18	101
機械及び装置	9,407	1,878	1,383 (0)	9,902	9,172	261	730
車両運搬具	29	0	0	29	27	1	1
工具、器具及び備品	8,838	409	1,256 (2)	7,991	7,285	521	706
土地	5,926	305	22 (22)	6,210	-	-	6,210
リース資産	-	172	8	163	117	126	46
建設仮勘定	364	69	377	56	-	-	56
有形固定資産計	34,356	2,864	3,077 (24)	34,143	23,082	1,144	11,061
無形固定資産							
電話加入権	-	-	-	7	-	-	7
借家権	-	-	-	3	1	1	1
ソフトウェア	-	-	-	164	23	20	141
リース資産	-	-	-	73	26	30	47
その他	-	-	-	48	6	2	41
無形固定資産計	-	-	-	297	58	55	239

(注) 1. 「機械及び装置」の増加は主に、増産、更新による取得で、電子部品関連事業の1,847百万円です。減少は主に、電子部品関連事業の除却1,161百万円、売却198百万円です。

2. 「工具、器具及び備品」の増加は主に、増産、更新による取得で、電子部品関連事業の144百万円、システム機器関連事業の262百万円です。減少は主に、電子部品関連事業の除却1,256百万円です。

3. 「土地」の増加は、土地登記による「建設仮勘定」からの振替305百万円です。

4. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

5. 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しています。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 (注)	562	19	2	62	518
賞与引当金	720	446	720	-	446
投資損失引当金	2,558	552	928	-	2,183

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、洗替によるものおよび貸倒懸念債権の一部を回収したことによるものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

(イ) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	9
預金	
当座預金	1,461
普通預金	853
定期預金	5,903
小計	8,218
合計	8,227

(ロ) 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ミスズトレーディング㈱	895
CHENGDU BOE OPTOELECTRONICS TECHNOLOGY Co.,LTD.	100
福西電機㈱	93
名古屋電気㈱	75
タツモ㈱	60
その他	307
合計	1,534

(b) 期日別内訳

平成21年4月 (百万円)	5月 (百万円)	6月 (百万円)	7月 (百万円)	8月 (百万円)	9月以降 (百万円)	合計(百万円)
549	407	351	206	18	-	1,534

(ハ) 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
LGジャパン㈱	2,287
コニカミノルタオプト㈱	2,215
ミスズトレーディング㈱	1,579
三菱UFJ信託銀行㈱	1,287
ZEUS CO.,LTD	503
その他	10,121
合計	17,994

(b) 発生及び回収並びに滞留状況

前期末残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留日数(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) + (B) × 100	(A) + (D) 2 (B) ÷ 365
19,330	71,621	72,957	17,994	80.2	95.1

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記当期発生高には消費税等は含まれています。

(二) たな卸資産

区分	製品(百万円)	原材料(百万円)	仕掛品(百万円)	貯蔵品(百万円)	合計(百万円)
電子部品関連	998	77	309	176	1,563
システム機器関連	678	240	463	208	1,589
その他	-	-	-	3	3
合計	1,677	317	772	388	3,156

(ホ) 関係会社短期貸付金

相手先	金額(百万円)
日本電産ニッシン(株)	5,160
NIDEC SANKYO(H.K.)CO.,LIMITED	2,762
NIDEC SANKYO SINGAPORE PTE.LTD.	1,424
NIDEC SANKYO(ZHEJIANG)CORPORATION	1,031
日本電産サンキョー商事(株)	960
NIDEC SANKYO VIETNAM CORPORATION	294
合計	11,632

(ヘ) 預け金

相手先	金額(百万円)
日本電産(株)	13,936
合計	13,936

固定資産

(イ) 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
日本電産ニッシン(株)	2,359
NIDEC SANKYO TAIWAN CORPORATION	1,821
日本電産ビジョン(株)	1,464
NIDEC SANKYO(H.K.)CO.,LIMITED	755
NIDEC SANKYO AMERICA CORPORATION	731
NIDEC SANKYO SINGAPORE PTE.LTD.	314
NIDEC SANKYO KOREA CORPORATION	19
日本電産サンキョーサービスエンジニアリング(株)	15
日本電産サンキョー商事(株)	0
合計	7,482

(ロ) 関係会社出資金

銘柄		金額(百万円)
子会社出資 金	NIDEC SANKYO(FUZHOU)CORPORATION	2,453
	NIDEC SANKYO(ZHEJIANG)CORPORATION	1,520
	NIDEC SANKYO VIETNAM CORPORATION	794
	NIDEC SANKYO EUROPE GmbH	122
	NIDEC SANKYO ELECTRONICS(SHANGHAI)CORPORATION	53
	NIDEC SANKYO FUZHOU(H.K.)CO., LIMITED	0
合計		4,945

流動負債

(イ) 支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
長野日本電気(株)	102
(有)メイユー	51
(株)平井精密	23
(株)山和エンジニアリング	18
(株)テクノ	15
その他	130
合計	341

(b) 期日別内訳

平成21年4月 (百万円)	5月 (百万円)	6月 (百万円)	7月 (百万円)	8月 (百万円)	9月以降 (百万円)	合計(百万円)
106	85	85	62	-	-	341

(ロ) 買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)八十二銀行	5,478
NIDEC SANKYO(H.K.)CO., LIMITED	668
NIDEC SANKYO(FUZHOU)CORPORATION	465
NIDEC SANKYO TAIWANN CORPORATION	258
NIDEC SANKYO VIETNAM CORPORATION	245
その他	2,015
合計	9,132

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.nidec-sankyo.co.jp/index.htm
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第84期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月17日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

（第85期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月8日関東財務局長に提出

（第85期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月11日関東財務局長に提出

（第85期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月12日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成20年12月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書です。

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年6月16日関東財務局長に提出

事業年度（第83期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月16日

日本電産サンキョー株式会社

取締役会 御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 花井 裕風 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 梶田 明裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電産サンキョー株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電産サンキョー株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月15日

日本電産サンキョー株式会社

取締役会 御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 花井 裕風 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 梶田 明裕 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電産サンキョー株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電産サンキョー株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本電産サンキョー株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本電産サンキョー株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月16日

日本電産サンキョー株式会社

取締役会 御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 花井 裕風 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 梶田 明裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電産サンキョー株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電産サンキョー株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月15日

日本電産サンキョー株式会社

取締役会 御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 花井 裕風 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 梶田 明裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電産サンキョー株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第85期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電産サンキョー株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。